

## 予算決算常任委員会会議録

1. 開催日 令和5年9月8日(金) 9時00分～14時03分
2. 開催場所 玉城町役場 3階 第1委員会室
3. 出席委員 (12名)

委員長 谷口 和也	副委員長 山口 和宏	委員 福田 泰生
委員 渡邊 昌行	委員 井上 容子	委員 前川さおり
委員 山路 善己	委員 中西 友子	委員 北 守
委員 坪井 信義	委員 奥川 直人	委員 小林 豊
4. 欠席委員 なし
5. オブザーバー 議長 風口 尚
6. 出席参与 <一般会計>

町 長 辻村 修一	副町長 田間 宏紀	教育長 中西 章
会計管理者 真砂 浩行	総務政策課長 中村 元紀	税務住民課長 山下 健一
保健福祉課長 見並 智俊	産業振興課長 里中 和樹	建設課長 平生 公一
教育委員会事務局長 梅前 宏文	防災対策室長 内山 治久	地域づくり推進室長 中川 泰成
生活環境室長 山口 成人	地域共生室長 中西扶美代	総務政策課長補佐 玉木 真弓
税務住民課長補佐(協働担当) 上村 和弘	保健福祉課長補佐 川口 文香	地域共生室長補佐 西野 珠代
建設課長補佐 藤原 正成	憲法課長補佐(都市計画担当) 松田 臣二	総務政策課長補佐 西岡 厚

出席参与 <特別会計・企業会計>

町 長 辻村 修一	副町長 田間 宏紀	教育長 中西 章
会計管理者 真砂 浩行	総務政策課長 中村 元紀	保健福祉課長 見並 智俊
上下水道課長 山本 陽二	産業振興課長 里中 和樹	病院老健事務局長 竹郷 哲也
地域共生室長 中西扶美代	上下水道課長補佐 中村 修穂	保健福祉課長補佐 川口 文香
保健福祉課地域共生室長補佐 西野 珠代		
7. 職務のため出席した者の職・氏名  
議会事務局長 中西 豊 同書記 福井希美枝
8. 会議録署名委員 中西友子 委員 北 守 委員
9. 委員会付託議案審査について
  - 第1 議案第45号 令和4年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について
  - 第2 議案第46号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 第3 議案第47号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 第4 議案第48号 令和4年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第5 議案第49号 令和4年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第6 議案第50号 令和4年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第7 議案第51号 令和4年度玉城町病院事業会計決算の認定について
- 第8 議案第52号 令和4年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 第9 議案第53号 令和4年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について
- 第10 議案第54号 令和4年度玉城町下水道事業会計決算の認定について
- 第11 議案第56号 令和5年度玉城町一般会計補正予算（第5号）
- 第12 議案第57号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第13 議案第58号 令和5年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第1号）
- 第14 議案第59号 令和5年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第15 議案第60号 令和5年度玉城町水道事業会計補正予算（第1号）
- 第16 議案第61号 令和5年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）

## 開会の宣告

（午前9時00分開会）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ただいまの出席委員数は12名で、定足数に達しておりますので、予算決算常任委員会を開会いたします。

本委員会に、町長、副町長、教育長ほか関係職員の出席をいただいております。

また、オブザーバーとして風口議長にも出席していただいておりますので、併せてご了承願います。

なお、決算につきましては、既に執行されているものを審査し、認定するわけですので、あまり掘り下げず、次年度へつながるような質疑としていただきますようお願いいたします。

## 町長の挨拶

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 初めに、町長から挨拶をいただきます。

辻村町長。

暫時休憩します。

（午前9時01分 休憩）

（午前9時04分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 今回から予算決算常任委員会に付託の議案についてご審査を賜り

ます。よろしくお願いいいたします。

### 会議録署名委員の指名

- 予算決算常任委員長（谷口 和也） まず初めに、会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、中西友子委員、北守委員、2名にお願いをいたします。

### 審査の順序

- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 本委員会に付託されました議案第45号 令和4年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について、ないし議案第54号 令和4年度玉城町下水道事業会計決算の認定について、及び議案第56号 令和5年度玉城町一般会計補正予算（第5号）、ないし議案第61号 令和5年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題にします。

なお、審査につきましては、配付しました審査手順書により進めさせていただきますので、ご了承願います。

なお、現在、クールビズ実施期間中ですので、上着の着脱及び審議中の水分を許可します。

### 日程第1 議案第45号 令和4年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について

- 予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、これより議事に入ります。

まず、議案第45号 令和4年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

まず総務政策課、税務住民課、保健福祉課が所管する決算について質疑を行います。

それでは、歳入全般について質疑を行います。

1款町税から23款町債、9ページから44ページについて質疑はありませんか。

奥川委員。

- 委員（奥川 直人） 奥川です。

毎回、お聞きをしますが、収入未済額、いわゆる税徴収の関係でありますけれども、それぞれ町民税から負担金とかいろいろありますけれども、個々の内容について特徴があれば、そこをお聞きをしておきたいと思います。要因的に分類されておるのであれば、その要因も含めてお聞きしたいと思います。

- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 答弁は。

税務住民課税務担当、上村課長補佐。

- 税務住民課長補佐税務担当（上村 和弘） 税務住民課長補佐、上村。

委員、お尋ねの件でございますが、滞納の多くが納税意識の希薄といいますか、そういったところでお納めになられてない方が多いように見受けられております。その理由も実は千差万別といいますか様々でありまして、離職であったり病気であったりやむを

得ない理由というのもございます。それに加えて、忘れ納めによるうっかり滞納というか未納に類されるものでありますが、このような場合は督促なり催告の送達を持って完納となる事例がほとんどでございます。

先ほど前段で申し上げた希薄という部分でございますが、納めることができる経済状態にあるにもかかわらず意識が低い、他の支払いを優先する、してしまっただけで税の納めが遅れてしまうと。特別な理由なく滞納される方が存在しておるといふところも否定できない状態でございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 何ていいますか、納められない家庭、これは当然中にはあろうかと思えます。けれども、先ほど意識の希薄というお話がありました。これは何としても、税というのは義務ですから、それについてどれぐらいのウエートを占めておるのか。それは当然、今年度はそれに対する取組がされているだろうというふうに思えますので、去年の4年度の希薄化された、思われる件数というのはどれぐらいで、金額はどれぐらいですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務担当、上村課長補佐。

○税務住民課長補佐税務担当（上村 和弘） 税務住民課長補佐、上村。

件数と金額でございますが、重大な……。すみません、申し訳ございません。実は、その希薄である、徴収が困難である方々というのが、実は三重地方税管理回収機構、この1課というところに移管をさせていただいております。その件数が年度末、これで8件。このうち6件は前年度からの継続分でございますが、562万3,563円。この部分を移管をさせていただいて徴収に努めておる次第でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうしますと、取りあえず三重県の税の回収機構、そこへお願いをして、二百幾らだったかな、お金かけていますよね、それで回収をやっていると。今後、この希薄化というものに対するアクション、これは前年度を通じて、本年度どういふふうな形で取り組もうとされておるのか、そこをお聞きをするのと、不能欠損の分析結果について教えていただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 上村課長補佐。

○税務住民課長補佐税務担当（上村 和弘） 税務住民課長補佐、上村。

まず、アクションでございます。納税意識の希薄な部分、これに対するアクションについてですが、まず年に広報を数回打たせていただきまして、税を滞納、未納されるとその後、どのような経過をたどって、最終差押えなり財産の処分になるかというところを皆さんに分かりやすく周知をさせていただきまして、実際、税の納め忘れがあるところになってしまふのであるなということを理解いただくというところで、まずアクション

を考えております。

それと、昨年度来にも引き続きましてですが、督促、それから催告、こちらのほうも今まではただのコピー用紙、ちょっと目立たない用紙に印字をしておいた部分を、色紙で、視覚的にもこれはちょっと大変なことやなど分かるように送らせていただいて、納税を勧奨するというところで行っていきたいというところがございます。

また、納付の改善が見られないという方に関しましては給与なり預金なり、こちらをどんどん調査、差押えをさせていただいて、税負担の公平性を確保していきたいというふうに考えております。

続きまして、欠損の理由でございます。まず、欠損の金額と理由につきましてですが、不能欠損の内訳としまして住民税が59件、52万2,843円、法人住民税が1件の5万円でございます。固定資産税が73件の44万5,004円、軽自動車税が43件の24万600円、合計としまして176件の125万8,743円となっております。

その理由でございますが、まず、この徴収滞納の処分をすることによって生活が困窮される方、いわゆる生保受給であったりというものでございますが、この方々が5名、16件、11万7,500円ございました。ちなみに、この11万7,500円の中には県民税のほうも含まれておりますので、ご容赦いただきたいと思っております。

続きまして、死亡、倒産、所在不明によるもの、こちらが24名、63件、55万6,500円ございました。あと滞納処分執行停止後3年を経過したもの、こちらにつきましては5名、58件、67万8,677円でございます。

最後に時効を迎えたものとして14名、40件、25万5,500円ございました。

分析結果としては以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 分かりました。

これは、この滞納とか徴収の関係につきましては、私もずっと関わってきてまして、今から十数年前であると約、町税で1億5,000万ぐらいの滞納が見受けられたということもあったし、また国保でも聞きますけれども、国保の収納の状況も含めてすごい金額だったというものが、多分、ここ三、四年、非常にうまく、金額も減って、徴収力よくなったなというふうな形はこの数字見たら分かるんです。

それで、そこが過去と今と、この二、三年とどこが変わったんやろうなど。田間副町長から町の滞納の収納機構が何かそんなんつくってもらって、各課も含めてそういう対応もしてきておられるというふうなことがあります。その効果を奏しているのか。ほかにどんな手だてを受けたのか。また、コンビニとかそういうところで、皆さんが収納しやすいという条件づくりをしてきたというふうなことが効果につながっているのか。この辺はこのいい結果を踏まえて、私はいい結果なんです。踏まえて、皆さんはどのように分析されて、どのようなところ辺を今後継続していこうかと、強化していこうかと思われているのかというのをお聞きしたいと思っております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 上村課長補佐。

○税務住民課長補佐税務担当（上村 和弘） 税務住民課長補佐、上村。

今の徴収率の上昇、こちらについて何が功を奏しておるのかというご質問であると思いますが、こちらが、まず過去と今で明らかに件数等違うものが督促の発行、これを密にやっておるといところが大きいと思います。これは、納期後、期限過ぎてもお支払いにならない方、これを20日以内に督促を毎月発行するといところで、どんどん納付の勧奨をしておるところでございます。

それと、年度末、年末の催告状の発送。これについても、先ほど来、繰り返しになりますが、色紙を使っての勧告といところで皆さんに理解をしていただけてきておるのかなというふうに思っております。

あと、もう一つ大きいのが、前段に出ました管理回収機構、こちらへの移管ですね。我々では徴収が困難な方々についてもプロといいますか、その辺のノウハウをたくさんお持ちの集団に預けることで徴収につながっておるのかなというふうに考えております。督促、催告、それから機構への移管、これは今後も継続して続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長、田間。

町の徴収の滞納整理機構の長として、私のほうから全般的な取組についてもお話をさせていただきたいかなというふうに思います。

以前も同様にご質問いただきまして、この30年以降、内部会議のほうの機構を年4回から5回ほど実施をさせていただいて、定期的にチェックを行って、まずは現年の徴収をしっかりとすることによって滞納を少しでも減らそうという基本的な考え方を共通するようにはいたしておりますし、またそういう中で、今、補佐のほうから申し上げました個々の個別の対応というのを図ったというふうなこともございます。

そしてまた、この機構の中でも令和3年4月1日ですか。町税とは違いますが、町の債権の管理条例というものを定めまして、私債権の部分につきましてもしっかりと処分なりができるような条例を施行させていただき、また行政サービスの制限をすると。これは滞納のある方につきましては補助金等の制限をかけるというふうなことも、これ3年ほどずっと検討してきておまして、この令和5年4月1日に要項として施行をさせていただいたところもでございます。

そしてまた、機構の中で議論をする中で、過去からの推移というのもやはり、なぜそのような形になったのかというふうなこと。また滞納者というのはいっぱい共通する部分がございますので、情報共有というものをしっかりと図るというふうな形で進めておりますし、また今、町税の部分で不能欠損処分なり滞納処分の状況というのものも、個々の、個別の債権によって情報共有をしているというふうなことが徹底されてきた。

また、今後におきましては、俗にナッジという行動変容を住民の皆さん方に起こしていただこうと。やはり住民の町税自体の納付の希薄化という話もありましたが、やはり適切に納付をいただくような形の行動変容を起こしてもらおうと。そういう中でも口座振替の手続の中で口座振替を進めようというふうなことで、収納の、今、コンビニ収納というふうなお話もございました。それらの件数も把握しながら、今後の中では極力、納付書による納付を少なく、口座振替なりクレジット、またコンビニ等の収納を進めるような努力をしていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 田間副町長おっしゃったように、やはりまずは現年。で、翌年に残さないということをまず大事だと思いますし、それと今、玉城町は世帯が増えるという状況の中にあるんで、これは毎年、この場で言わせておるんですけども、そういう人たちに玉城町の税の、納められないとかこういうものについての厳しい、厳しいかまあ当たり前か知りませんが、取立てについてはこういう形でしていると。基本的な部分は周知をされているのかどうか、最後にこれだけ聞きたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 上村課長補佐。

○税務住民課長補佐税務担当（上村 和弘） 税務住民課長補佐、上村。

周知の関係でございますが、昨年、一昨年と、それともう一つ前、令和3年、4年と広報を年2回ずつ打たせていただきまして、タイヤロックの導入であったりとか滞納処分の流れ、こういったことが起こりますよ、納税の難しい人は相談してくださいねというところで周知のほうを図らせていただいております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 新しく玉城町に住まわれる方にも、それは広報で、さっき聞いたやんか。そやけれども、新しい方についてはやっぱり改めてそういう周知をする必要があるんやないかと、町民になってもらう以上ね。そういうのをどうしているんかというのをお聞きしたいんです。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 上村課長補佐。

○税務住民課長補佐税務担当（上村 和弘） 税務住民課長補佐、上村。

新しく玉城の住民になられた方への周知に関してでございますが、今までどおり広報を中心に周知を図っていききたいというふうに考えております。また、機会をつくりまして、例えばケーブルテレビなどでそのようなことの周知も行えればよいのかなというふうに考えておる次第でございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） よいのが大事じゃないんですよ、私が聞いているのは、何してる

のと。新しい方たち、全住民の方から必ず窓口来られるやんか。そういったときに、こういったこと、ほかのこともありますよ。でも、税についてはこうしていますという報告をいただくと私の期待に沿うんですけれども、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 上村課長補佐。

○税務住民課長補佐税務担当（上村 和弘） 税務住民課長補佐、上村。

現在、転入された方に対して、転入の段階でそういった周知を個別に行っておるということはないのでございますが、今後、転入手続の際に、そういったチラシなりを配布する方向で考えさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長、田間。

今現在、転入なり窓口での手続というのはDX化というのを進めておられて、そういう中でそういうふうな税の収納なり、また水道であれば水道の収納というふうなところがあるかと思えます。そういうような手続もDX化と併せてマニュアル化というんですか。一体的に周知図って、その段階で口座振替なりを進められるような、ちょっとそんなことを今後検討していきたいなというように思えます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 町長が、人口増える、増えるって言われておる中で、その人たちが玉城町になじみやすい。そしてそういう玉城町のルールを知っていただく。これは基本的に僕は当たり前だと思うんですわ。そやけど、今後のマニュアル化とかいうんじゃないか、これは今年中にきっちりつくって、やっぱりそういう意味では何ていいますかね。住んでいただいた方がこういうルールなんやな、玉城町はというものが分かってもらわないとき。後で知らんはでは、それはサービス不足やと僕は思うんで、できればそんな年内に即やっていただきたいと、こう思えます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 答弁はよろしいですか。奥川委員、答弁はよろしいですか。

○委員（奥川 直人） 何かあれば。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 暫時休憩します。

（午前9時26分 休憩）

（午前9時27分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 転入者の方々への案内というのは、基本的には町といたしましては、町の取組なり町政の制度というふうなことをお知らせする。また、自治会等への加入の促進のチラシを入れたりとかいうようなのをいたしておるところでございます。

そしてまた、納税のほうにつきましては、義務のほうの関係もございまして、その中



の一部の中にそのようなお知らせをというか案内をさせていただくと。現行の不足する部分をチェックいたしまして、現行の中でできる部分というのは即座にでも対応させていただくように考えております。

また、今申し上げたように、来年度以降はDXというふうなことで、もっと住民の方々が、窓口で書かなくても手続きが済むようなことというのを推進いたしておりますので、そのような中でお示しというんですか。分かりやすく案内をさせていただくように努めさせていただきます。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにも。

山路委員。

○委員（山路 善己） 今の件に関してですが、簡単で答えやすい質問させていただきます。もうしばらく時間ください。

1款町税、町税そのものです。右のページ、10ページ、不能欠損額で125万8,743円出ております。この意味合いといいますか、これ時効を迎えた金額、年度末に時効を迎えた金額を決算したものか。これ、去年のものか。

（「さっき内訳言うてもらいました」と呼ぶ声あり）

○委員（山路 善己） もう一度お願いします、それから始まるんで。要するに、そのとおりですと言えばそれでよろしいんです。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 一応、金額を全部していただきました。

○委員（山路 善己） それじゃ、次の質問させていただきます。これも簡単です。

不納者の回収は三重地方税管理回収機構と町単位の整理機構、2つありますよね。いずれもこれ、文書で滞納者に送って督促しておるんですか。そのほかの、最初に町のほうの、例えば未納でしたか。そのお宅へ出向いて直接納税してもらおうように働きかけているとか。町の町滞納整理機構、この業務内容ちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 町の滞納整理機構のというふうなことで、町の滞納整理機構として直接催促、督促を行うというものではございません。この機構といいますのは、滞納整理等々の事案の処理に関しまして、総合的に情報共有をし手続を。事案についての事務処理を直接行うものじゃなく、情報共有をしてその中で改善できるようなところを各課のほうで進められるようにやっていくというような内容でございますので、直接的な部分につきましては各担当課というようなこととなります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） これは名称のとおり、そのとおりですね。

次、三重地方税管理回収機構、これ実際、ここもあれですか。先ほど説明では督促状を送っておるとかそういった説明でしたけれども、この機構も個別に対面で回収はしないような業務なんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務担当、上村課長補佐。

○税務住民課長補佐税務担当（上村 和弘） 税務住民課長補佐、上村。

三重地方税管理回収機構の業務ですが、まず我々から収納の困難者、徴収の困難者、こちらの方々のまず徴収事務の移管をさせていただきます。その後、その管理回収機構が事務移管を行った後に、滞納されてみえる方々に文書をもって徴収を行ったり、場合によっては出向いていただいて、窓口で対面でお話をさせていただいて、状況の聞き取りなり徴収を今後どうしていくかといった相談、このようなことをさせていただいておる次第でございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） その窓口とおっしゃったのは、相手さんのうちへ行って直接してないんですね。そこら辺、確認させてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 上村課長補佐。

○税務住民課長補佐税務担当（上村 和弘） 税務住民課長補佐、上村。

窓口だけで対応するのではなくて、現地、こちらのほうへも出向いて徴収のお話をさせていただいておる実例もございますので。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 最後です。

先ほども広報たまきとか、それから行政放送、納税の件に周知するとおっしゃっていましたが、私はそれだけでは不足やと思っています、はっきり言いまして。皆さんに他の自治体のことをお話しすると嫌がるか分かりませんが、度会さんは収納課というのがありまして、5名ぐらいおると思います。そして、個別に未納者のところへ出向いて話をして、徴収義務しています。

これ、物すごく効果あるんですよ。玉城町の場合は人員も少ないですけども、年に1回ぐらいは担当者2人ぐらいで未納者のところへ出向いて回収業務か。したら、もっとこの欠損額少なくなると思います。私ども、報酬もちゃんと納税してもらっている方からいただいておりますから、大きな不公平があったらいけません。それだけの努力、私、行政としてする義務があると思っていますので、最後に質問、いかがですか、この件について。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課、山下課長。

○税務住民課長（山下 健一） 税務住民課長、山下。

税金というのは当然公平に負荷をして、公平に徴収をして、公平にいただいてという形になりますので、私の目標としては、当然欠損額はゼロで、収納率100%目指しています。これは毎年そうでございます。

しかしながら、やはり150名ぐらいの滞納者というのが出てきます。収納率見てもらいますと、全体で98.6%になっていまして、県内で2位でございます。それは、当然職

員の努力というのもありますけれども、町民さんの納税意識が高い。三重県で2番目に町民さんの納税意識が高いという証拠やと思います。

そこへ最後の1.6%ぐらいの方をどのように徴収していくか。様々な徴収方法というのがございまして、当課でも1名、未納であったらすぐに訪問して、不在であれば手紙を入れて、見えたら対面して、払ってくださいねという話する職員も1名置いていますし、それでも地方税法には20日を超えれば滞納整理しなさい、差押えしなければならないということが書いてありますもので、そのあたり法律にのっとって、1か月程度超えてきたら口座を調査させていただいて、即座に差押えという形を取っています。

今年に関しては、職員全員が一斉に出て、銀行へ出向いて、一斉に徴収しておるという形を取っています。今までですと、決まった滞納整理の担当者が1人で一生懸命やっておったわけですが、今もう課全体で日を決めて、一斉に口座の差押えというのもやっています。

三重地方税管理回収機構の先ほどのお話もありましたが、そちらでは搜索という手法もあります。搜索というのは、鍵がかかっておる家であっても、鍵を壊して、もちろん警察立会いの下ですけれども、鍵を壊して中に入って、全てのお金になるようなものというところと言いかたは悪いですが、そういったものを差し押さえる。そして、購買かけるという手法も実際やっていますので、あらゆる手法で、町でもやっていますし機構のほうでもやっていますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 山下課長の説明、非常によく分かりまして、私、今までも三重地方税管理回収機構で行かせていますと。それだけの答弁で、内容はどんなにかと思っていました、今、本当に職員の皆さんも、そういうふうに銀行に出向いたりして、回収業務しっかりやっていたくのを聞いて安心しました。

そして、もう一つ、これはお願いで終わりますけれども、2位では山下課長、駄目なんです。どこでも一緒なんです。1位目指して頑張ってください。終わります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 私のほうからちょっと補足をさせていただきたいかと思えます。

三重県の地方税の管理回収機構という、これにつきましては、基本的に移管するものにつきましては、過年度の滞納が20万円以上。そしてまた、町で実施をしております納税相談に応じないもの。また納付の成約の履行を怠るものということで、基本的にはまず町のほうでしっかりと、今、山下課長が申し上げたとおりやっております中で、それにも応じないという方々を三重県の回収機構のほうに送達をし、そちらのほうで専門的にやってもらおうというふうな流れでございまして、ご承知おきさせていただきたいと思えます。

○委員（山路 善己） 非常によく分かりました。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

北委員。

○委員（北 守） 今のいろいろと質問等聞かせていただきまして、今回の決算につきましてには非常に努力されたというふうに私は思っておりますが、まず1点目に納税者の希薄化という、ちょっとそこら辺は意表をついたような答弁でしたので、そこら辺についてもう一度ちょっとお伺いしたいんですが、もちろん社会的にはそういう納税意識が欠けてきておるんじゃないかというのはよく分かるんです。ところが、本当に貧困で困っておられるということも今の質問でもあったんですけども、その方に対して、続けていいですか。

そのことに対して、今までは分納とか免除とかというそういう制度があったと思うんですよ。それで、そういう制度というのは、今回、この年度でかなり増えたのかどうか、どういうふうな措置をされてきたのかどうか、そこら辺をやっぱりお聞きしたい。納めたいというけれども、納められない、そういう方のためのそういう措置はどうされてきたのかということをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務担当、上村課長補佐。

○税務住民課長補佐税務担当（上村 和弘） 税務住民課長補佐、上村。

まず、滞納の理由、その主なものについてですが、委員がおっしゃられるように、離職や病気によるやむを得ない事情というものが一般的な事情でございます。また、先ほど来も出てまいりましたが、納め忘れですね。こちらも含んでおる。課長のほうからも答弁ございましたけれども、県内2位の徴収率というところで、住民の皆様の収納に関する意識というのは玉城町としてはかなり高いのかな。でも、その中に一部、やはり納めることができるのに納めていただけないという方が若干見えるというところで答弁をさせていただいたつもりでございます。

これは、この方々をそのままにしておくと税負担の公平性を欠くことになりますので、この方々にも収納いただけるように、じゃ、どうするのかというところでございますが、困難な方々に関しましては機構への移管等を行うんですが、実際、離職であったり病気であったり、本当に支払うのが困難な方々については分納の成約というものを結ばせていただいております。

分納の状況でございますが、年に、すみません、分納の状況でございますが、令和5年3月31日現在で成約してみえる方が77名。この方々について、納期ごとを複数回に分割させていただいて、お支払いいただきやすいように措置をしておる状態でございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 行政のほうはそういうふうな思い、言うたらその納税者の納税しやすいような形を模索しておると。もちろん徴収というのは、税の公平というのはよく分かります。

それで、今回の不能欠損の中でも生活困窮者で落とされたという部分も何万円かあつ

たんですけれども、そういうことで、ぜひそういう生活困窮の方、あるいは役場へ来たくないという方もあろうかと思しますので、そこら辺の指導をしていていただきたいと僕は思うんです。

それで、私はもう一点だけちょっとお聞きしたいんですが、山下税務住民課長のほうから三重県第2位やと、98.6%。それなら、この内訳をちょっと教えてください。ちょっともっと具体的に言いますか。税の徴収には普通徴収とそれから特別徴収と、こういう2つ、ルールがあるんですよね。それで、もちろん特別徴収の場合は企業のほうがかんでいます。企業とか団体がかんでいますので、そこら辺の特別徴収と普通徴収の内訳というのを今後分かれば、徴収の内訳分かれば教えていただきたい。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 暫時休憩します。

（午前9時45分 休憩）

（午前9時45分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

上村課長補佐。

○税務住民課長補佐税務担当（上村 和弘） 税務住民課長補佐、上村。

委員ご質問の件でございますが、住民税でございます。そもそも特徴と普徴と分けをして収納するという概念がございませんので、その区分けが現在できておらんというところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） ちょっと先ほどの分納の話をしていまして、答弁が漏れたんかなというふうに思ったんですけれども、前年に比べて今年は、前年というか前々年に比べてそういう分納者が増えておるんかな、どうかなということも含めて聞いたんですけれども、そういう答弁1点お聞きしたいのと、ほんなら続けて言いますけれども、98.6の内訳は分からない。それはそれでよろしい。

そやけど、例えば年金者の場合は、今までは少なくとも一般徴収でしたですよね。納付書が届いて、それでお金を払って。今までというんですか、もう何年か前の話ですけれども。ここは、年金庁、保険庁ですか。納付のほうからでない、社会保険庁のほうからもう既に源泉徴収をして、それから支給という、そういう格好になっていますやんか。それで自動的に年金から引かれていく。介護保険もそうです。ということで、比較的65歳以上の方は、僕は滞納は少ないと思うんですよ。それで、一般的にそういう一般の納付書で送られた方に対して滞納が増えておるんじゃないかと、こう思うんですけれども、そういう見解はどうでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課、山下課長。

○税務住民課長（山下 健一） 税務住民課長、山下。

北委員言われるように、町民税に関しては年金所得者さんは特別徴収の方が多い。そ

うです。65歳で年金もらえる年は普通徴収も若干ありますけれども、ほとんどのの方が特別徴収になりますので収納率は高いと思います。

しかしながら、町税全体で言いますと、町民税だけじゃなくて固定資産税、軽自動車税、タバコ税、入湯税とあります。たばこ税、入湯税に関しては徴収率は当然高くて当たり前なんですけれども、軽自動車税と固定資産税も含めていきますと、特別徴収、これはありませんので、全部普通徴収になりますので、そのあたりで、特別徴収というのは住民税に限ってになりますので、ご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 分納の件数を。

上村課長補佐。

○税務住民課長補佐税務担当（上村 和弘） 税務住民課長補佐、上村。

分納の件数でございますが、実は過去から分納を成約して、それが有期限を迎えて、再度分納の締結を行うと。繰り返し分納していただいております方が主なものでございます。新たに相談に来られて分納の成約を結ばれる方、当然見えるんですが、数としてはほぼほぼ横ばいなのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

坪井委員。

○委員（坪井 信義） 17ページの住宅使用料についてお伺いします。これ、現年と……（「後半になりますので、建設課になります」と呼ぶ声あり）

○委員（坪井 信義） 違うの。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ここは、総務政策と税務住民と保健福祉ですので、これについて。

じゃ、小林委員。

○委員（小林 豊） 不能欠損のことについてお聞きしたいんですけれども、時効を迎えずに不納欠損する場合と、時効まで収納に努める場合とあると思うんですが、町の方針として、何とか5年の時効を迎えるまで収納義務というか努力を努めるのか、その方針があれば、お聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課、山下課長。

○税務住民課長（山下 健一） 税務住民課長、山下。

不納欠損で時効というのが一番不公平だという理解は重々しております。ただ、その時効が14名ということで、その方々については、当課の方針としましては預金調査をかけます。1円でも残っておれば差し押さえます。それから、当然、差し押さえるということは時効止めになりますので、時効にならないということになりますので、1円でも残っておれば口座を差し押さえます。

それから、生命保険かけられておる場合もございますけれども、それも生命保険会社に調査をして差し押さえる。そして、差し押さえた上で、それでもお支払いいただけない

い場合は解約。解約返戻金というのがございますので、それで充当させていただくという形になります。

あとは、土地家屋持たれておる方は当然差押えを入れることで時効が止まります。というような手法をなるべく取らせていただいて、させていただいておるわけですが、やはり一定数、時効を迎えてしまうということに毎年なってしまいますが、これは申し訳ないと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） ということは、極力時効を迎えるまで収納に努めるという、そういう方針でよろしいですね。それまでに不能欠損でというのは、よっぽどの死亡とかよっぽどの理由がない限り不納欠損しないということで、そういうことよろしいですか。

それと、もう一つ新しい取組、副町長から説明があったんですけども、時代がキャッシュレス、スマホなんかで、IDとかそういうもんで買うような感じになってきておるんですけども、今後、窓口、税金だけに限らず窓口なんかにおいても、そういった取組は町としてやっていくかどうか、この点についてお伺いをしたいと思えます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

窓口での収納の関係でございます。一応、今年度中には証明関係の部分につきまして電子決済のほう入れさせていただきたいというふうに考えてございますし、次年度以降のDXに合わせて、窓口の、課内窓口合わせて、そのあたりを検討させていただきたいというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） すみません。35ページになります。

寄附金で、ふるさと納税寄附金が調定額で約2億の調定になっていまして、こちらの主な施策の成果では1億4,000万と、約。という形で実績違うんですが、これはどういうことでしょうか。

（「後半戦ですよ」 と呼ぶ声あり）

○委員（奥川 直人） 後半戦なの、これ。

（「主要な施策の成果が産業振興課が出しておると思うんですけども」 と呼ぶ声あり）

○委員（奥川 直人） そうか、そうか。産業振興課か。そやな。寄附金が問題やな。

（「・・・というと産業振興課になるんですけども」 と呼ぶ声あり）

○委員（奥川 直人） 寄附金やろ。まあ、この実績はええわ。局長、この差はじゃ産業振興課に聞くかな。聞くにしても、じゃ、それではふるさと応援寄附金のところで、この差は企業ふるさと応援寄附金が入ったものと違うかなというふうに僕は勝手に推測し

てんけど、その辺はどうなんかなというのと、この企業版ふるさと応援寄附金、約六千幾らなの、これ。金額は返礼品はあるのかないのか。これは多分ないんだらうなというふうに思うんで、その辺をまず聞きたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

おっしゃるように、この差額につきましては企業版のふるさと応援寄附金の額になるかというふうに思います。それで、これにつきましては通常のふるさと納税ではございませんので、企業に返礼品等はございません。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

私も今回初めてこういうのをいただきましたということで、何といたしますか、寄附金については一般と企業という形になるのかなと思いました。

もう一点は、この1億4,000万が正味で寄附をいただいたと、ふるさと応援寄附金でね。これで、町民税、県民税、返礼品の代金、経費、これ引いて、正味どれだけ残るのかなというのをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 暫時休憩します。

今、ちょうど1時間たちましたので、今から10分間休憩をさせていただきます。

（午前9時58分 休憩）

（午前10時10分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

先ほどの……

○委員（奥川 直人） 僕が言ったやんか。それは県民税、町民税で正味どんだけのものであるかと質問したわけ。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それに対する答弁ですね。その後は、次の里中課長のほうで細かいやつはということですね。

上村課長補佐。

○税務住民課長補佐税務担当（上村 和弘） 税務住民課長補佐、上村。

委員ご質問の件でございますが、玉城町における他市町への寄附、ふるさと納税の対象人数、金額ということであると思います。まず人数ですが、854名、寄附金額にしまして5,210万2,907円。町民税ですね、こちらへの控除が2,568万9,651円、県民税のほうへ1,712万6,641円控除がついております。それと、ワンストップ特例がございまして、ワンストップ特例が別にあります。こちらが人数が496名、寄附金額が2,388万9,600円ですね。このうち控除に係るものが905万8,035円というところがございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） ちょっと理解が十分できないんですけども、要は県民税と町民



税で控除される、これが5,210万でいいということですよ。それ以外に905万あるということ。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 上村課長補佐。

○税務住民課長補佐税務担当（上村 和弘） 税務住民課長補佐、上村。

すみません、5,200万というのは寄附金額でございます。控除のほうは町民税のほうで2,568万9,651円。それと、ごめんなさい、ワンストップ特例のほうで、こちらが496名で2,388万9,600円寄附されまして、そのうち控除額が1,358万6,822円で、県民税のほうに係るものが、人数、寄附金額は同じですが、控除額が1,712万6,641円。ワンストップ特例に係るものが905万8,035円という内訳になっております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 質問しましたように、では正味は経費の部分は田間副町長が大体、おおよそこれぐらいだということでお話をいただくかと思えますもので、幾ら残るんや、正味はと。これをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 答弁は。

田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長、田間。

ふるさと納税に関しましては、総務省のほうから返礼品等に係る経費等の指針というのが出てございます。現在、1億4,000万程度になろうかと思えますので、経費といたしましては、今、6,200万程度というようなことを私、予算の中で記憶をしております。詳細につきましては、また産業振興課のほうからお答えをさせていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

そうすると、1億4,000万から6,200万引くと7,800万が今現在残るけれども、そこに税の控除の分が引かれていくと。正味、玉城町に残るお金ですよ、それは幾らになるんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 暫時休憩します。

（午前10時15分 休憩）

（午前10時16分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

答弁。

田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長、田間。

今、確認をいたしましたところ、税に係る控除の部分につきましては2,500万程度と

いうふうなことでございますので、残額といたしましては5,300万程度の数字になろうかなと推計をいたしておるところでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川ですが、1億4,000万の寄附があつて、半分は経費で使うたと、6,200万使うたと。そこから2,500万引くの。

（「そうですね」と呼ぶ声あり）

○委員（奥川 直人） そういうことやな。そうすると、幾らになるって。5,000万いかない。ということは、答弁いただいたように1億4,000万もうても、5,000万が結果としては正味は残るといふ形になります。新聞で見えていますところの寄附金ですね、マイナスになる市町村もあると。人口が多いところなんかは寄附がよそからあれもらって、正味、自分のところは免税するかあれでしてしまふと町自体がマイナス、ふるさと納税してもマイナスになってしまうというふうなことがあるので、ちょっとここは今日、里中課長、見えませんけれども、全体の中でこういう認識をしっかりと持った形で、1億4,000万や7億や2億やとか言うてないで、残るのはどれだけなんだというふうなところ辺で考えていくと、またやり方も、この取組の仕方もまた変わってくるんかなと、こんなふうに思います。

続けてすみません、いきます。

このふるさと納税を基金に預けるというふうな形で、すみません、51ページのところかな。何ページやったっけ。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 44ですね。

○委員（奥川 直人） 基金に預けるというふうになりますと、積み立てる額よりも応援基金が今、6,288万ぐらいやったかな、基金。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 今、すみません。9ページから一応44ページというところで質疑をお願いしておりますので。

○委員（奥川 直人） それやったら後にしようか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 後で。

○委員（奥川 直人） 物すごいややこしくなるからな。ほんならそうしようか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） はい、お願いします。

ほかに、よろしいでしょうか。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、これで質疑を終わります。

これで収入は終わりましたので、次に歳出についての質疑を行います。1款議会費及び2款総務費のうち、6項監査委員費についての質疑を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 異議なしと認めます。

したがって、1款議会費及び2款総務費のうち6款監査委員費についての質疑を省略することに決定しました。

それでは、45ページの2款総務費から順次質疑を行います。また、主な施策の成果及び教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価報告書も参照しながら質疑をお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、45ページから58ページについて質疑ありませんか。45から58です。よろしいですか。

(「ちょっと待って」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 奥川委員。

○委員(奥川 直人) 奥川です。

54ページの企画費になるのかな、これ。使用料及び賃借料で、この中に女性活躍推進事業費というのが100万円あるんです、この中に。これは何に使っているのかなというふうに思います。といいますのは、女性活躍というのは今、地方創生でやっていますやんか。それとの絡みをお聞きしたいなど。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 暫時休憩します。

(午前10時21分 休憩)

(午前10時21分 再開)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 再開します。

地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長(中川 泰成) 地域づくり推進室長、中川。

今ほど奥川委員からいただきました12節委託料の中という。先ほど使用料及び賃借料とおっしゃっていただきましたが、女性活躍推進交付金の事業につきましては、12節委託料の中に入っております。

令和4年度の事業でございますけれども、まず金額については、この委託料の1,525万8,235円、この中に内包されておまして、具体的に申し上げますと、決算額としては98万2,465円でございます。こちらについては、内閣府の補助を受けておまして、2分の1が補助ということでもまずご理解いただきたいと思います。

具体的な中身でありますけれども、今回、大きく分けまして3つの事業を行っております。1つ目は企業セミナーでございまして、それからもう一つが相談窓口でございます。また、その中では月に1回、女性相談日というのを設けてまして相談に当たっております。もう一つが個人向けのものとして、個人のスキルアップセミナーというのをやっております。これは令和3年度に関わっていただきましたロールモデルの3名の方に講座をいただいたということで、大きく3つの事業を行っておるわけですが、ご質問の就労の事業との関係性というふうなお尋ねをいただいております。こちらの事業も生涯現役促進協議会で実施をしております。就労と合わせた中で女性相談も就労のお話も幾つか聞いておるところでございますので、ですので、生涯現役促進協議会で実施

をしておるといふような関係性になるかと思えます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 何度も私、これ質問しますけれども、就業社会参加促進に向けたコミュニティの事業がありますよね。ありますよね、地方創生の中にね。それとのマッチングという形でこれはこれだと、向こうは向こうだということか、どういうふうな形で合体されているのか、これ別物なのかと。

ということは、地方創生の中ではそういう金額を、多額の金額使ってますよ。またこっちはこっちで予算持ってやっているのかと。それやったら一緒にやったらどうやという形で一緒にならないのかと。どういう考えなのかという、マッチングしているのかしてないかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

まず、事業、当然補助をいただいている交付金が別ということになりますので、事業としては別になります。ただ、私どもも奥川委員仰せのとおり、一体的な事業の展開というのが一番効率的で効果が上がるのではないかという考えの下で、生涯現役促進協議会の中で、こちらも育成をしていくというふうな立場の中で、今回は女性という切り口で、そもそも生涯現役促進協議会のターゲットといいますか、対象にしておるのが女性であったりシニアということなので、この女性のほうを手厚く事業実施をしていくということで、この女性活躍交付金を頂いて、特出しといひましょうか、プラスにして事業を実施したということで、一体的な事業展開というご理解でよろしいかと思えます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） ということは、成果は一緒やと。成果は別々なの。地方創生のコミュニティの関係とこちらの関係の成果は、こちらはこちらで成果出す、別物やと。こちらはこちらで成果やと。これが一緒になったら成果でどこかへ出てくるということはないのかな、成果。就労が何人とか何とかありませんか。この前も町長も言いましたやん。あれは、どちらの事業やねんと、結果は、地方創生のコミュニティの部分というんか、こちらの女性活躍の事業なんか、どっちだ。どちらが主体的にやっているの。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

奥川委員言われました最後に、主体はどっちというお話のご質問というか。

○委員（奥川 直人） 成果を具体的に。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） はい、承知しました。

成果については、それぞれ就労のほうは就労のほうでお出しさせていただきましたし、今回、女性活躍のほうは女性活躍のほうで数字もあります、トータルといたしまして、

生涯現役の事業の中で全体の成果というのは出しておるところでございます。  
以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうしますと、そのコミュニティの地方創生の事業での成果はこれやと。それで、こちらの事業は成果は一緒にならんということやな。別なん、別物でね。はい、分かりました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。  
よろしいでしょうか。

それでは、次、2項徴税費から5項統計調査費、57ページから66ページについて、質疑ありませんか。57ページから66ページです。よろしいですか。

（「オーケー」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、次に、3款民生費、65ページから80ページについて質疑ありませんか。よろしいですか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） これも常々、私は申しています内容で、これは67ページですね。ここに委託料の中には研修バス、福祉バス、元気バス、こういうものが出てくると思っています。元気バスはいつも申しますけれども、年2万600人程度が利用されているということですが、これは去年ともあまり変わらないし、この元気バスというのはもう少し普及をさせていくべきはないのかというふうに思いますが、この令和4年度でどういう手を打たれて、これは令和3年度の決算に向けて言っておるんで、どの辺にどういうふうな施策を講じられたのかをお聞きしたいところです。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課長、見並。

元気バスにつきましてご質問いただいた件についてお答えをさせていただきますが、元気バスなんですけど、令和4年度につきまして、1年間の利用乗車人数というのが2万660人ということで、昨年が1万7,723人ということで、昨年は大変コロナ禍ということですので下がったというふうな状況でしたが、昨年と比較しますと2,937人ということで大分回復をしてくるというふうな状況でございます。

バス事業につきましては、やはり以前からも利用者の方が利用しやすい形に持って行くというのが望ましいというふうなお話もございました。したがって、随時、例えば自治会の区長さんのほうから例えば停留所なんかを増やしてほしいというふうな要望があれば、乗降するのに安全かどうかだけを確認させていただいて、大体希望に添った形で増やしてくるというふうな状況でございます。

それに加えて、やはり町内の方から大変多かった要望といたしまして、以前コメリさんという会社がありまして、そちらへの停留所というのがありましたんですが、ちよっと移転されたということで、明和町内にあるということでそちらへも何とか行けな

いかというふうなお話が前々からございまして、そういった声をいただいたものですから、令和4年4月1日よりスーパーサンシ明和店、コメリさんも横にあるんですけども、そちらにも停留所を設置させていただきまして、住民の方が利用しやすいというふうな形で展開をしてきたというふうな状況です。

これからもやはり住民の方のニーズ、そういったものを十分酌み取った中で利用してもらえるように努めていきたいというふうな考えております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 利用者数を上げるのは、登録者数、これがまずある中でこれを上げていくということでないとなかなか限定された中でいくらそういう停留所を増やしたりしたかって利用が変わるのかな、向上するのかなということもあります。

登録者数を増やしていくという施策もあるだろうし、いつもこれ私計算すると2,100万くらいありまして、これが350日くらい稼働しておって、それを割ると一人1,021円、1回乗るのに1,021円経費がかかっていると、往復で多分お年寄りで行くと、いうと行って帰ってきて、一人で2,000円くらい1回かかっているというふうな形の勘定になるというふうな意味では非常にこういう元気バスの使い方であれば、まだまだもう少し利用者を増やさないと、採算とは言いませんよ、こんなものは、採算とは言いませんけれども、今後、高齢化してくる中でどうしていくのかという課題が出てくるんだろうと思ってますもんで、一度そういう今現状の実態をよく皆さんでお話ししていただいて、どうあるべきだというふうなことは検討いただきたいと、これはお願いです。

もう一つ、福祉バスの使途は、これ今こっちの成果表を見ると小俣への図書館へ行っていると。それで年間72名しか利用せんだと。でも、ほぼ毎日行つとるということではないのかなと、190万かけて利用者が70人やと、72名で書いてあるのかな。小俣の図書館まで行ってほか空で走つとるというふうなイメージに私は取つとるのですが、どんな実態でしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課長、見並。

福祉バスの件につきましてもご質問いただいたんですが、その前に、実は介護保険事業計画を策定するに当たりまして、65歳以上の方3,500人の方を対象にアンケートを取らさしていただいたんです。回収率は65%程度ということで聞いておりますが、その中で、65歳以上の方の元気バスの利用というのが少なくなっておるんですが、その要因といたしましては、移動手段というふうなところで以前よりも少しずつご自身の運転免許持っておられますので、自家用車で移動するというふうな方が増えてきたというふうな傾向もございまして。

ちょっとそれはなぜそのようになっておるかというのはちょっとこちらもう少し分析をしてみないと分からないんですが、そういった件、そして子供たちにもやはり本をたくさん読んでいただいて、いろいろ勉強していただくというふうなことは必要かと思

います。

言い訳にはなるんですが、やはりこの昨年、一昨年というふうな時期はコロナ禍ということもありまして、やはりたくさん人が寄ってこられるようなところは避けるというふうな傾向があったのかなというふうには思われますので、玉城町にもいい図書館つくっておりますが、やはり本の数というのが小俣図書館多ございますので、そちらも併せて使っていくようにこれから少しずつ改善していく中で、利用される方も増えてくるのではないかなというふうに、こちらとしては見込んでおるといような状況でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

この3つのバス事業、この中で総合的には達成度がAの効果が、有効性もAになると。その中でこういう実態なんでお聞きをしたんですが、例えばこの実態が小俣図書館というのも要望がそういう連絡いただいたら運転するわと、行くわというふうなことだとリクエストもろたら対応しますというふうな形でも、ずっと走って72名やもの。

ということはこれ往復やろ。往復72名やろ、ということは36名やんか。36名行って帰ってくると。例えばよ、いうふうな勘定したら本当にロスが多いんで、それはもう例えばそういう予約制にしてもうて行くとかいう方法だってあるんで、その辺は行政として、スクラップアンドビルドで必要なものはどんどん進めたらいいし、不要なものについては改善していくというふうなところをちょっと考えていただきたいなと、これ見て思いましたもんで。どうでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課長、見並。

先ほどの元気バス、そしてこの福祉バスも同様でございます。当然、その運行状況を見ながら随時見直しをかけていくというふうなのは必要かとは思いますが、しかしながらどちらのバス事業におかれましても、以前にもこういった質問、奥川委員のほうからいただいておりますが、このバス事業というものはあくまでも公共交通施策の一環でやっておるということではなくて、玉城町の場合は福祉施策の一環でやっておるということでございます。したがって、そしたら一人でも利用する方があったら福祉バス走らせるんかというふうな、そこまで極端な話は言いませんが、利用される方があれば、極力住民の方がそういった走らせてほしいというふうな希望があれば、少し採算は度外視してでも走らせていくというふうなことは考えていきたいんですが、今後の状況を見ながらまたその辺につきましても検討してまいりたいというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 私はこれやめろとか言うてるんじゃないんですよ。せつかくやっとなるんやったら、もっと利用してもろたらどうやと、そういうことを言うてるのに。

勘違いしたら困るよ。だから皆さんが、周知を集めて、もっと利用してもらわないかんやんかと、高齢化しとるし、いろんな病気やあれも役に立つと、出歩くことが、であればというところ辺に力点を入れてくれと、言うてんのそこやしっかり認識をしてほしいなと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

主な施策の成果のほうからお聞きしてもよろしいですか。

では、8ページのほうの、決算書のほうは73ページになるんですが、臨時特別給付金支給事業のほうなんです、この家計急変というところがご説明のときには役場に来ていただいて、必要な書類など検討した結果で支給するというところだったので、実際決まった枠組みがなかったんです。こんだけ減ったからこんだけの支給対象になりますというのがなかったんで、今、臨時特別給付金支給経費のほう、それぞれ家計急変世帯7世帯、4世帯と分かれておりますが、実際申請に来られたのは何世帯ほどいらっしゃるのかをお聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課長、見並。

すみません、ちょっとこのところについてちょっと私把握しておりませんが、私がちょっと前担当のほうに確認をさせていただいた中では、一応、これ非課税世帯というのは前年分の収入で非課税世帯という、この方というのは税情報というのがございますので判断はつくんです。ただ、家計急変の方というのは、急変ということですから、急に離職されたとか、病気で働けなくなったというふうなことで給料がもらえなくなったというふうなことで、収入が減ったというふうな方、そういった方を対象とさせていただいて支給させていただいたんですが、前任のほうから私が聞いとる中では、基本出していた申請の方全てが認定させていただけたのかなというふうなことで聞いておりますので、ここにある実数が申請件数イコール支給件数というふうなことで考えております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、以上で3款民生費の質疑を終わります。

次に、4款衛生費、79ページから84ページについて質疑を行います。

質疑ありますか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。

以上で衛生費の質疑を終わります。



次に、12款公債費、121ページから122ページについて質疑を行います。  
質疑ございますか。

公債費まで飛んでいます。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいですか。

以上で12款公債費についての質疑を終わります。

次に、13款諸支出金、121ページから124ページについて質疑はありますか。  
よろしいでしょうか。

(「進 行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に14款予備費、123ページから124ページについて質疑を行います。

ございますか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいでしょうか。

では、以上で14款予備費についての質疑を終わります。

次に、実質収支に関する調書、125ページについての質疑を行います。  
よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 以上で実質収支についての質疑を終わります。

次に、その他の事項、126ページから134ページについて質疑ありますか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいでしょうか。

以上でその他の事項についての質疑を終わります。

それでは、ここで総務政策課、税務住民課、保健福祉課が所管する決算について、総合的な質疑を行います。

質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) では、以上で総務政策課、税務住民課、保健福祉課が所管する決算について質疑を終わります。

暫時休憩します。

じゃ、そのまま10分間休憩に入ります。

(午前10時45分 休憩)

(午前10時55分 再開)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 再開します。

続いて、産業振興課、建設課、総務政策課(空き家・消防)、教育委員会が所管する

決算について、質疑を行います。

それでは、歳入全般について質疑を行います。

1款町税から23款町債、9ページから44ページについて質疑はありませんか。

坪井委員。

○委員（坪井 信義） すみません、先ほど失礼しました。

17ページの15款、使用料及び手数料なんですけど、これの目3住宅使用料です。

これ現年度、過年度、全くパーセンテージが違う収入未済額というふうになっているんですけど、この過年度の未済額819万ですか、95%ぐらいが未済ということなんですけど、この状況についてどのように対応されてきたのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課都市計画担当、松田課長補佐。

○建設課長補佐都市計画担当（松田 臣二） 建設課課長補佐、都市計画担当、松田。

住宅使用料の過年度繰越分についてのご質問ですが、現状、昨年度とほとんど変わらない額というところになっておるかと思えます。

令和3年度末で11名の方が滞納者となっております。令和4年度の末につきましては、9名の方となっております。2名減っておるんですけども、それにつきましては小額滞納者でございまして、それらにつきましては、滞納整理業務を弁護士、顧問弁護士のほうに相談をさせていただきまして、業務委託して徴収できたものが1件。それからコロナ関連によります収入の減少による相談が1件ございまして、その分がちょっと滞納で繰越しになっておりました。その分が月々の収入の状況にあわせて遅れておりましたが、その分も納付を取り付けたということで2件解消してございます。

あと、高額の方が残っておるわけなんですけれども、それらにつきましても電話連絡でありますとか、訪問、ポスティング等で取組は行ってきたんですけども、なかなか納付というところまで取り付くことができませんでした。

今後もそのあたり、繰り返しにはなってしまうんですけど、粘り強く納付のほう徴収取り組んでいきたいと、このように考えております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） なぜこんな質問をしたかと言うと、やはり普通に納付されている方がほとんどなんですよね。でも、数十名の方が入居されておって、公平性の問題があると思うんです。払わなくてもいいというような状況は決して生み出してはいけませんので、そこら辺の努力を今、松田補佐から説明をいただきましたけれども、継続にさせていただいて、できる限り、特に現年がこれだけの95%ということで、収納いただいているわけですから過年度だからいいということやなしに、より一層の努力をお願いしたいと思えます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で歳入が終わりましたので、次に歳出について質疑を行います。

5款労働費、83ページから84ページについて質疑を行います。

質疑はありませんか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

労働費の中で、これは84ページになりますが、こちらの成果表で12ページなんですけれども、生涯現役促進事業の実施に係る委託料という形になっています。

それで先ほどの生涯現役、いわゆる先ほども申しました地方創生の就労・社会参加促進に向けたコミュニティ事業とか、女性活躍、先ほど話しました事業とか、3つになるということになるんです。この成果が労働費の中にこういう形で出ているということになるとこの成果配分、また先ほどの話になりますけれども、女性活躍のその事業があった、そして生涯現役促進事業があった、そして同じことを地方創生の中で女性活躍したどうのこうのとやっているというものについてこの成果というのはどうするのかなと。

この成果はここで書かれていますから、これは生涯現役促進事業、これは平成30年から始まった事業体がこんだけの成果を出したんかというふうになるわけですよ。その辺ちょっと、分かりやすく説明いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

労働費のところの生涯現役の事業効果というふうなお話しと捉えさせていただきました。

まず、この相談利用者608人ということで、成果表にも記載をしておりますけれども、これについては先ほどの女性活躍推進がこの中に177名の方が含まれております。

リクルートさんをお願いした就労の事業については、この相談事業というのは委託の中に含まれておりませんので、一般事業が431人、女性で、女性活躍の女性の事業で177人、合わせて608人というような整理をしております。

それから、マッチングにつきましては、このマッチングというのはそれぞれのご相談者からの中でマッチングということでございますので、102件については生涯現役促進協議会の独自の成果ということで捉えてございます。

そういった様々な事業を展開していく中でこうして事業が拡大をし、裾野が広がり、さらにこういうマッチングであったり、ご相談が増えていくというふうに捉えておりますので、そういうようなどんどんいい流れをつくっていくという事業で今、展開をしておるところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 分かりました。

前も申しましたけれども、雇用促進大事なんですよ。そういう意味では、働く人も大事だし、いろんな働く人、そして働く職員ですよ、職員側、そしてここへお越しいただいて新しい職を見つけられる方、この辺のバランスをうまくやっていただきたい。

以上です。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございませんか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、次に6款農林水産費、83ページから90ページについて質疑ありませんか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） どっちからいこうかな。

先ほどお話しをしましたふるさと寄附金ですね。その中で1億4,000万あって、田間副町長から6,200万ということで、経費がね。これをちょっと確認をしたい。

それと、税務課のほう、2,500万ぐらいの控除がされていると、それで残るのが5,300万だというふうなことなんで、そこは皆さんが共通認識を持ったふるさと納税の取組だということなのでもう一度里中課長に聞きます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

ちょっと重複した答えになるか分かりませんが、ちょっとトータルでしゃべらせていただきます。

まず、ふるさと納税1億4,000万今年頂きまして、まずその経費として6,200万、この中には、町内の事業所様にお払いいたしました返礼品代金などが3,900万ほど入っております。あと、先ほど税務課のほうも言うてましたが、2,500万ほどの控除額でしめて残金が約5,200万今残っておる状況になっておりまして、金額的にはこれで確認させてもらったということよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうしますと、これもちょっと前回聞きそびれて、こちらで聞かせていただくんですが、これはふるさと納税の基金積立というふるさと応援基金積立額というのが6,288万円、今年度、基金積みますよと言うわけですよ。その基金で今、今年度ですよ、本当に正味のお金は幾らやったんやろというたら、今、5,300万やったということになります。5,300万しかない原資を何で約6,300万かなでできるのかなと、基金の積立を。その不足分をどこから持ってきているんやろと、これをお聞きしたい。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課（里中 和樹） これももとは、3月補正で補正をさせていただいております。3月補正のときはまだ確定ではなかったものですから。今の話じゃないですが、

そのとき基金として、現年度分として確認しておったものが約1億2,000万でした。さらに過年度分というのが、今年もそうですけれども、どうしても精算が3月補正とマッチングしないので、その過年度分の剰余金も入れてそれでしめて約6,200万円の予算計上させていただいた分を計上させてもらったということになっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

でも、基金は6,288万したんでしょ、この結果として。だから、その結果6,300万は基金積んだ、ふるさと納税の基金へ積んだ。しかし、そこにもうお金ないやんか。5,300万しかないのにな、何で6,300万もできるのと。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

その件につきましては、今年やったかな、去年からちょっと基金の積み方を変えて、以前ですと本来もともとかかるとる現年度に支払っとる基金も含めて、入ってきた寄附金を全部積立金にさせていただいておったんです。それがちょっと、去年か今年、ちょっと年度を忘れましたが、かかった分はかかった分で精算していこうという財政との調整の中で、予算計上させていただきましたので、ちょっとそこはご理解いただきたいなと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

前年度にふるさと納税ご寄附頂いた部分、それでその年度に資した分、それからあと残った分ということで、予算の段階で積立ての金額を決めております。

その段階で入りも決めておるわけですけれども、入り以上に寄附を頂いた部分、その分は積立てすることはできませんので、それを翌年度にさせていただいたということで、3年度の分が4年度に来ておるということで、予算的には6,288万1,000円ですか、ほど積立てをさせていただいたということでご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 3年度に余分にもらったやつ、それは全部引いてですよ、3年度分ないんやったら、例えば、僕はちょっと今その数字持っていないんだけど、3年度に積んでなかったんか、正味控除を引いたら二千幾らしかなかったと思うんさ。金額は、税控除してやんな。これ2,700万円よ。去年は、正味は。寄附金もろた、そいでうちの必要経費引いた、そして税控除引いた、そうすると2,700万円しか残ってない。おとしが3,900万円、その前が3,000万、ということなんで、それは理屈として合うんかな。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

申し訳ございません。税の町の方が他の市町へ寄附されて、減った分というのは控除せずに今まで計算しておりますので、今後もそのような格好になりますので、奥川委員おっしゃるようにその分引きますと差引き合わないということになろうかと思えます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうなんです。正味のふるさと納税、これは皆さんから頂いた、それ経費も引いた正味残ったと。だからこのお金を基金に残しましょうと、これは分かるんです。でもそれはそれに5,300万しかないのに六千何万もしたらやな、それは一般会計かどっからかお金を持ってってやんな、基金に積んどるというふうな条件になってないやろ、基金は。本来は基金を頂いたものを使うと、あそこへため込むと、いうふうにすると正味残った分で行くとちょっとおかしいと思うんですよ。理論が。

どうです。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

ふるさと納税の関係でございますけれども、これにつきましては、寄附を頂くときに目的を決めていただいて、寄附を頂いとるということですので、原則的には寄附を頂いたものについては何に充当したということで説明をさせていただくことがあるかと思えます。ですので、その部分で玉城町の方がほかの市町に納税されたのでその分差し引きますということは、できんやんかというふうに考えておりますので、今申しましたように寄附額から必要な経費を引いた分ということで積立てをさせていただくとするいうふうにご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そこは一応整理しといて。それでいいのか、本来ふるさと納税の玉城町として基金積むんだから、それが一般会計のほうから1,300万がもってくんやというふうな形に結果なっているわけやんか、今。それで本来のふるさと納税の意義を純粹なままにそこへ基金で頂いた貴重なお金だという形で基金へ積み込んでいくと。先ほど申しましたように、何度も申しますよ。5,300万しかないものを六千何万も基金に積んだってことはそれは一般会計、普通の数字はやんな、結果的には一般会計で出してくることになるわけやろ。お客さんの、寄附者の思いはあるよ。思いはあっても金額がやな、お金自体は一般会計じゃないんかなというふうなことなんで、そこを一度整理してもらえませんかと聞いていると思えます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

考え方のあれなんですけれども、町税が減ったということですので、町の一般財源が減っておるということは理解はするところなんですけれども、その部分では町税というのは目的持ったんじゃないなくて、全般に使わせていただく格好になるかと思えますので、

ふるさと納税ご寄附いただいたやつについては収支に基づいて充当させていただくというのが、私どもはそのような考え方を持っておりますので、町の方が他の市町にされたことによります減額分、これは町税が減ったという単なる考え方を持っておりますので、その辺ご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） まあ一度皆さんで考えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかによろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、次に7款商工費、89ページから92ページについて質疑ありますか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。

では、次に8款土木費、91ページから100ページについて、質疑ありませんか。

山路委員。

○委員（山路 善己） ページ数は、99ページです。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、そして12節委託料。使われた費用が564万9,702円計上されています。そして委託料何で委託かなと思ひまして、一番右の備考欄、同じ委託料、同じ金額計上されておるんですけども、これひょっとして地籍調査の費用ですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課、平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

山路委員仰せのとおりですね。こちら委託料につきましては地籍調査に関する費用になります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 国土調査法の地籍調査、本当に面倒で手間暇かかる作業なんですけれども、進捗状況もあまり芳しくないかも分かりませんが、これも仕方ないことなんです。堂々と、地籍調査委託料と書いてください。

ちなみに1年度だけ法務局にちゃんと登記ついてますけれども、その後またついたりあるかだけ教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 都市計画担当、松田課長補佐。

○建設課長補佐都市計画担当（松田 臣二） 建設課課長補佐、都市計画担当、松田。

地籍調査のその後の進捗状況ということで、過去1年分を登記が完了したということで、それにつきましては、平成29年度に立会いをした分ということで、玉城町で初めて登記のほうをつけたということになってございます。

それに引き続きまして、令和2年度、3年度で工程のほうを完了しましたものを令和4年度の3月16日付をもちまして登記の完了をしておりますので、合わせまして1区に

つきまして、2つの地区が登記完了したという形になっております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 年度と言いますか、年で言いますと、3年分もついたということですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 松田課長補佐。

○建設課長補佐都市計画担当（松田 臣二） 建設課課長補佐、都市計画担当、松田。  
年で言いますと、2年分です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 本当に2名の職員さんでほかの業務も兼ねながらやっていたのも非常に大変やと思います。

本当に無理しないようにやってください。今後も。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございませんか。  
奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

これは98ページ、97、98になりますけれども、河川費の中にあります工事請負費で1億4,000万があるわけですが、これは河川の災害対策事業だと思っています。

成果表を見れば、ここに9,400万が入っているんで、これでそういう金額でいいのか、まず確認をしたいと思います。

主要な施策の成果の表のほうの話、これ15ページ。成果表の15ページ。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課、平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

奥川委員お尋ねの河川費の内訳につきまして、この9,400万というのは、おっしゃるとおり災害対策事業の執行額ということになります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうすると先ほど聞いたように9,465万2,000円ですか、これは災害復旧のために去年ずっと掘削してもろた費用なのかという分の確認さしてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設担当、藤原課長補佐。

○建設課長補佐（藤原 正成） こちらの9,400万の内訳につきましては、外城田川の治水整備計画ということで河道掘削のほうの工事のほうを進めております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 工事の結果についてちょっとお聞きしたいんですけども、あれは見ていますと掘削をして確かに川の底の掘削する部分が崩れてこないようにもう補強したりしたことで、いわゆる川を深くしたということですが、それで私がもうその外城田川のあそこのゲートありますやん、その下に、田丸大橋から何かあそこの下に、あのゲートが変わらない以上は、前も言いましたけれども、あそこが大きくならない以上は



あそこ掘削しても一緒じゃないのと、その危険度、危険度はたまる分だけで知れたものですやん、掘削した容量は、容積と言いますか、水がたまる量は。ということは、あれが本当にどれほど効果があるのかと、どういうご認識かというのをお聞きをしたいのと、あと、掘削をしたら、それが問題だったんだというのであれば、それは定期的なメンテをしていかないといけないだろうと。だから、あそこに泥がどんだけたまってるというふうなくいが打ってあって、これ以上たまったらもう次のラインまでまた掘削せなあかんというふうなことになっているのかどうか、ちょっとその辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 藤原課長補佐。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

奥川委員のご質問の中で、まずその効果という部分で、河道掘削の分の説明させていただきます。

こちらに関しましては、効果のほう、まず詳細設計の折に本当に効果が出るかという検証をいたしております。それは、まずその断面を、実際、下に掘り下げたということで、確かに下流にゲートがあるんですけども、その辺は不等流計算という計算を行いまして、どれぐらい効果があるかというのを検証いたしました。それによって、十数センチ下がってというふうなことが出て、実際効果があるというふうな結果が出ております。

それはどれぐらいの効果というふうなことは、大体、以前29年の災害の折に出た床上浸水の家屋があったんですけども、それを50%ほど床下まで被害減少させるというふうな効果が出るということで、そういった部分で、そういった委託業者とかコンサルティング業者に確認した上で事業のほうを進めております。

次、メンテという部分が今後出てくると思うんですけども、こちらに関しましては、やはり継続的に、今後、土砂の堆積状況を見て浚渫等を行う必要があると思いますので、また今後の課題として取り組む必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

池の水を測るような、こういう黄色と赤の色ありませんか。ああいうのが埋めてあって、みんなが分かるというふうにしてあって安心感が出るわけで、あれ、どうやって測るの、今度というふうになるわけだもんで、掘削したけれども、掘削した容積が、要は断面が広がったものはどうしていくんだろうというふうなところ辺は、なかなか感覚でしかもの見えないというふうなことでは、折角して駄目だと、誰も気づかん間にまず災害が起こってしまうという可能性があるんで、その辺の基準といいますか、堆積度をどういうふうに管理していくんだというものがあって、初めて歯止めが利いて、この事業がいいというふうな判断ができるんで、その辺まで考えておいていただきたいのと、

今後、これはあれで終わりませんから、まだまだ下のほうもやってもらわないと、あそこが広がったかって佐田山墓地の断面積はどうなんやと言うたら、もう向こうのほう  
が狭いんだから、具体的に。ということは、上を広くしてもあそこでオーバーフローし  
てしまうというふうなことではいけないんで、今回、僕はちょっと気になったもので、  
あれ本当に効果あるんかなと、あんまり今でも納得できていないけれども、そういうこ  
とで、意味のある、そして、多分住民の人も見ていると思いますよ。あれどんな効果あ  
るんかなというようなことがあるんで、その辺もこういう効果があるというのであれば、  
工事をしてこうでしたと、ご安心くださいぐらいのことは一遍やったほうがいいんじや  
ないですか。

多分、非常に難しい、僕も専門的な知識ないし、幾ら話しても結論は出ないんで素人  
が思ったら、そういうふうに思ったということで受け止めていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課、平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

確かに、今後のメンテの面でも効果の面でも、なかなか素人が見て、やっぱり随分変  
わったとか、なかなかそこまでの状況には、形状自体が大きく変わりませんもんで分か  
らないと思います。

ただ、何もなしで違くて、目的を持って、今も藤原申し上げたように、今回の29年災  
のような床上浸水の被害を50%以下に持っていくという目的の下でさせてもろとること  
ですので、当然、日々のメンテナンスであるとか注視はさせてもらいたいと思います。  
言われるような格好で、常に施設のほうと対面しながら管理していきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかによろしいでしょうか。

坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井。

95ページ、土木費の目3道路新設改良費の16公有財産購入費ですが、予算のほうかほ  
ぼ、10万程度使っただけで393万残っているんですが、これについて、成果のほうを見  
ると明許とか2段書きになっていますので、どういった事情なのか、ちょっとご説明い  
ただけますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設担当、藤原課長補佐。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

こちらのほう、用地の購入のほうの予算でございまして、当初、栄町・久保線の道路  
改良の用地購入費として交渉を進めておりましたが、交渉については完了しており、購  
入の契約へというふうな状態であったんですけども、ちょっと詳細については個人の  
こともございますので差し控えさせていただきたいと思うんですけども、先方さん  
のご都合によって契約までちょっと取りつくことができませんでしたということで、予算  
の残ができてしまったというふうな状況でございます。

以上です。

- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。
- 委員（坪井 信義） ということは、引き続き交渉して、実行というか執行していきたいという理解でよろしいですか。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 藤原課長補佐。
- 建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。  
 そうですね。そちらの用地の交渉につきましては、本年度も既にもう完了しております。もう契約書までもう書いていただいているということで、今年度公社にて買収ということで進めております。  
 以上でございます。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。  
 ほかによろしいでしょうか。  
 北委員。
- 委員（北 守） 事業・・・している。ちょっと言わせてもらいます。  
 19ページの教育費、社会教育費の文化祭費、この中で4番目の村山龍平記念館記念事業……  
 （「今、土木費」と呼ぶ声あり）
- 委員（北 守） そこまでいったらあかん。  
 土木費。分かりました。ごめんなさい。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。  
 では、次、9款消防費、101ページから104ページについて質疑ありませんか。  
 奥川委員。
- 委員（奥川 直人） 奥川です。  
 これは防災対策費になるかな。家具転倒防止がこっちの実績で、この成果表で見ると7件というふうになってはいますが、達成度も丸で、効果性もAやとなっています。  
 もともとターゲットといいますか、目標どれぐらいに置いたんか。今までの実績で、それを世帯で引いてみたら、残りどんだけあんねやというのが分かるだろうと思いますけれども、そういった考えの下に進めておられるのか、そして、この7件は、本当に丸なんかどうなのか、お聞きしたいと思います。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 防災対策室、内山市長。
- 防災対策室長（内山 治久） 防災対策室長、内山。  
 令和4年度の実績は7件でございましたが、この事業につきましては、平成28年度から実施しております。これまで延べ153世帯のほうで実施しております。  
 ちょっと年々少なくなりつつあるんですが、今、やはり地震のほうが言われておりますので、今後も推進して、少しでも多くの世帯で家具の転倒防止を取付けをしていただくよう、これからも推進していきたいと思っております。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 年々少なくなってきたということでもありますけれども、災害は年々近づいてきているという中において、今後じゃないですよ。今後という、僕は質問で今年はとってほしいなど。去年は工事もう済んでいますからね。その段階で、今年どうするんやということ自体が、もう明確になっていないといかん。今年どうやって改修するの。今考えていなければ、これ普及するてできないでしょう。今年はどうしますと言うてくれる。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 防災対策室、内山室長。

○防災対策室長（内山 治久） 防災対策室長、内山。

今年も既に5件ほど申請は、今、現時点であるんですが、これまで地区におきます防災に関する講話とか研修、また、講演等でこちらから出向いたときに、この事業も紹介させていただいて、できるだけ多くの方が申請していただくように、今も取り組んでおります。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 各地区、今年はどうだけ回るつもりですか。

各地区回るんやったら、今年はどうな計画になつとんのよ。でないと普及しないでしょう。行って、話して、普及していくというんだから、それは行く回数、どこへどうだけ行くんやという計画があって普及ができるということですから、受身では駄目なわけです。だから、それを聞いているわけ。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 内山室長。

○防災対策室長（内山 治久） すみません。

各地区全て回るといふところの計画ではないんですが、防災の講話に関する申請があったところに出向きまして、そこで紹介のほうさせていただいております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 先ほど言いましたように、これ本当に大事なことです。

ですから、あなたも防災室の室長さんしてみえるんだから、攻めのというか、普及させるのは私の仕事やということで、そういうのを念頭に置いてもらって進めてもらわないと、みんながみんな来てもろたら対応するわと、これでは駄目や。みんな、町民の命をあなたを守るんだから。家具転倒防止で、圧死が多いと言われとる中で、それを救うんがあなたの仕事だから。ぜひとも、みんな各家庭でつけてくれ、また、区長さんも含めて、また、防災組織も26あるんだからそこについてはもう50%か100%か知りませんが、そういった普及は積極的に進めたいと思います。

その決意と自信と、もう一つは、今日建設おりますけれども、ブロック塀、これは実績はどうなだけになってますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 都市計画担当、松田課長補佐。

○建設課長補佐（松田 臣二） 建設課長補佐都市計画担当、松田。

ブロック塀の補助の実績でございますが、令和4年度につきましては3件の実績となっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） これも、せっかくそういう制度をつくったということで、それは、ブロック塀あるじゃない。そこを通る子供たちとかいうのを救うためのものだという事ですので、そういった目をかけるという失礼ですけれども、そういう意識をみんなが持ってもろて、それで執念深くやってほしいなど。何か来てもうたら、要望あったらやるわというんじゃないで、どちらが中心になるか知りません。これは防災の関係ですから、主体性はどちらが持つとか知りませんけれども、そういうことをしてほしいなど、それも。

あとは感震ブレーカー、これ今年からブレーカーの補助も出したということなんで、その普及もやっぱり決めて、どんだけやりたいなどというのを決めて、皆さん力合わせて進めていただきたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかによろしいでしょうか。

では、次に、10款教育費、103ページから120ページについて質疑ありますか。

北委員。

○委員（北 守） 北ですけれども、今、言いかけて、文化祭費の中で、村山龍平記念会館記念事業、この中で少し、去年実施していただいた小林政太郎展の入場者数が283名ということで、報告結果が出ておるんですが、この目標というんですか、これは、283名というのは多いか少ないかいうのはちょっと分かりませんが、目標とした数値に近いかどうか、ちょっとまずお答え願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 教育委員会、梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

これは村山龍平記念館の小林政太郎展なんですけれども、4年3月19日から4月までの間で行わせていただいて、入館者名簿に記載してもらった方のみで283名ということでありました。

一応、事務局とすれば、明確な目標というか、およそ500名程度来ればいいんじゃないかなという程度の気持ちというか、そういったものでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 目標数というか、名簿に記載されたということで283名。何でこれを聞かせていただいたかという、この入館で小林政太郎さんの郷土の偉人ということで開いていただいたと。

それに関連して、ちょっとこれは教育とは直接関係ないか分かりませんが、文

化財ということで、スタンプラリーが確かあったんですよね。これも福祉おらへんでいかんですけれども。ということで、かなり人気があったんかなということで聞いて、見てきてくれというたらかなりよかったですわ。実際行って見て。そういうこともありますんで、何かPR不足ではなかったんかなというふうな気がしましたので、その点、教育委員会としてどのような対処なされたのかということだけお聞きしたいと思います。

(「スタンプラリーのこと」と呼ぶ声あり)

○委員(北 守) スタンプラリーやな。5か所ぐらい回らせていただいたもんで。

(「今、担当がおらへんけれども」と呼ぶ声あり)

○委員(北 守) いいんですけれども、要は……

(「休憩」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 暫時休憩。

(午前11時35分 休憩)

(午前11時35分 再開)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 再開します。

どうぞ。

○委員(北 守) ちょっと質問の仕方がまずかったですけれども、スタンプラリーが昨年行われました。ほいで、あなたも行きましてかと言われてまして、もう慌てて飛んでいったという、そういうことで、小林邸を見せていただくと、大変貴重なお部屋とか、そういう工場とかいろいろとございました。ほいで、これは文化財的な価値があるということで、私らも見せていただいたんですが、ここで何を聞きたかったかというと、今回の展示会に283名の実績、これは名簿を書いていたと、こういうことの実績を今言われましたんですが、もう少し教育委員会として、文化財としての価値というものを含めてPRをされたんかなということで、再度お聞きするというご答弁いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長(梅前 宏文) 教育委員会事務局長、梅前。

PRといたしましては、通常というか、広報で周知をすとか、チラシを入れ込むとか、そういった感じのPRだったんですけれども、言われるとおり、このときは福祉課が所管するウォークラリーが併催されとったと思うんですけれども、そういったものと、言われますようにタイアップした中で、もうちょっとよりよい広報のやり方があったんじゃないかなというふうに思っておりますので、今後、タイアップするようなイベントがございましたら、よりその内容的なものを含めて広報できたらなというふうに思っております。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいですか。

○委員(奥川 直人) 先ほどのあれやけども、誰もまだ文化財になってないんやろ。

(「文化財的な価値」と呼ぶ声あり)

(「言っていない。価値という」と呼ぶ声あり)

○委員(奥川 直人) 聞いとる人がさあ……

分かった。いや、僕は文化財というたもんで、そんなん誰が文化財にしたんやって。

(「まだなっていないよ」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也)

それでは、教育費の質疑はこれでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) では、次に、11款災害復旧費、119ページから122ページについての質疑を行います。

質疑ございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) それでは、産業振興課、建設課、総務政策課、教育委員会が所管する決算についての総括質疑を行います。

質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいでしょうか。

以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 討論ありませんので、省略します。

これより議案第45号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 挙手全員です。

したがって、議案第45号 令和4年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

それでは、暫時休憩します。

(午前11時40分 休憩)

(午前11時43分 再開)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 再開します。

日程第2 議案第46号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○予算決算常任委員長(谷口 和也) ただいまから特別会計、企業会計の審査に入りま

す。

議案第46号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これより質疑を行います。

発言を許します。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

これ度々、先ほども前もって言いましたが、国保料の未収と不納欠損、この傾向について分析されておれば、ご報告をいただきたい。ほとんど傾向としては変わらないと、このように思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課長、見並。

国民健康保険料の収納の状況というか、傾向というふうなことでお尋ねをいただきました。

収納率におきましては、昨年と一昨年、令和3年度と比較いたしますと、さほども変わらないというふうな状況もございます。

国民健康保険の場合は、税と違いまして、短期証の発行また資格証の発行、そういったこともございます。その発行の際に誓約書を交わすというふうな窓口業務というのは以前と変わらずやっておりますので、大きな変化というのではないというふうにご考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

ということは、あんまり収納されない、未納の方につきましても、あまり傾向として変わらないと。その傾向はどんな傾向ですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課長、見並。

やはり傾向が変わらないというのは、滞納しておられる方というのが同じ方が多いというふうな状況でございます。

新規滞納者を増やさないというふうな意味におきましては、加入された、最近はいろんなところで加入促進と併せて収納対策というふうなところで声かけもさせていただいておりますし、できるだけ現年分の滞納を増やさないというふうな形で取り組んでおるところで、対応としてはあまり変わらないというふうなお答えをさせていただいたところでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうしますと、いわゆる関連とは、僕は過去からあるんで、税を



見直している人に傾向が多いとか、税と料の関係ですけれども、そういう傾向というのは認識はされていますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課長、見並。

やはり各徴税関係、そちらで滞納しておられるという方というのは、国民健康保険、また、うちのほうで所管しております介護保険、後期、同じように滞納されておられるというふうな傾向があるというのは事実でございます。

したがって、税のほうと連携をしながら、財産の調査だとか差押え、そういった対応をさせていただいておるといふような状況でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） これも、今からちょうど10年前は1億1,200万ぐらいあったと。そういうものが、今、不納欠損入れて2,300万ぐらいに減っていると。それで、これもちょっと安定した形で去年も継続ができとるんで、今後も含めて重要な取組についてお考えがあればお聞かせ願いたいと、今後、今も含めてですよ。こういうところがいいとか、こういうことはもっと大事にしてかなあかんとか、いふふうな取組の重点的なものが僕はあると思う。去年のまんまやっているわけじゃないと思うんだよね。それを聞きするのと、あとは田間副町長に、これも全体見た取組については、各課なり各徴収部署の連携を図ってかなあかん、その辺の関係について、田間副町長のほうからそれも後で聞きたいと思います。税と料の、そういった全体的

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課長、見並。

国民健康保険に限らず、保健福祉課のほうで所管しております各料につきまして、これはもう共通する部分というところではございますが、やはり窓口のほうで、そういう滞納されておられる方、それぞれの事情がおありだと思います。そういった事情を丁寧にやっぱり聞き取りをさせていただいて、そして、確実に納付していただく、納付の必要性、これやっぱり公平性の観点から、納めていただいている方、納めないでいる方、あつてはいけませんので、そういった説明もきちっとさせていただいて、きちっと分納誓約を、引き続ききちっとさせていただく。そして、先ほども言いましたように、短期証、資格証というのが税と違いまして、国保の保険料に関しましてはそういったものも活用できるというところですので、その辺もうまく活用しながら、今後も収納対策の向上に努めていきたいというふう考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長、田間。

税のほうでもお答えをさせていただいておるところでございますが、町の滞納整理機構といたしまして、今お話のありました徴収の方針的な部分、これにつきましては、年

度当初に各課別の方針を立ててございます。

また、目標値というのを、徴収率の目標値、これは現年分、滞納分も含めて設定をいたしておる。そうした中で、年4回ほどというふうな中で、これにつきましては、中間期、上半期の段階でチェックを入れさせていただいて、また、できることなら下半期の徴収方針に反映させるというふうなことの連携、また不納欠損処分の情報共有、滞納処分の、例えば財産調査でありますと、今、税でやる財産調査の内容を保健福祉のほうに連携をさせるとかいうふうなことで、この機構を通じた情報共有をしながら、展開を図っておるというふうなことでご理解を賜りたいかと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） こういう関係の責任者である副町長がそういったコントロールをしっかりとっていただきたい。年4回、前回の一般質問、年4回してもできてもらえない件もあったんですけども、しっかりとチェックをしていただきたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。

それでは、以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これから議案第46号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第46号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

少しまだちょっと昼には早いんですけども、ここで一旦午前の審議を終了をさせていただきます。

午後1時から再開をしますので、またお集まり願います。

（午前11時51分 休憩）

（午後0時57分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

日程第3 議案第47号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第47号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、本案に対する質疑をこれで終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論はありませんので、なしと認めます。

これより議案第47号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第47号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

#### 日程第4 議案第48号 令和4年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第48号 令和4年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について議題とします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論はありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第48号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第48号 令和4年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

の認定については原案のとおり認定されました。

**日程第5 議案第49号 令和4年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について**

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** 次に、議案第49号 令和4年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

小林委員。

○**委員（小林 豊）** 小林。

歳入においての不納欠損と収入未済額についてお聞きしたいんですけども、基本的に保険料か年金からの引き落としというか、収入になると思うんですけども、それでも出てくるというのは、やっぱり保険料が払えない人、年金が少ない人という解釈でよろしいでしょうか。

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** 保健福祉課、川口課長補佐。

○**保健福祉課長補佐（川口 文香）** 保健福祉課課長補佐、川口。

委員仰せの不納欠損の理由なんですけど、普通徴収、年金天引きではなく、窓口納付と普通納付でお支払いをいただく方の対象の滞納分となっております。

不納欠損の理由としまして、26万6,010円のうち、時効の成立によるものが10件、それから、生活保護世帯、財産なしに該当するものが1件で、合計11件となっております。

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** 小林委員。

○**委員（小林 豊）** そうすると、窓口での納付となると、結局のところ年金がそれに満たん人らがみえるという、そういう解釈でよろしいですか。

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** 川口課長補佐。

○**保健福祉課長補佐（川口 文香）** 保健福祉課課長補佐、川口。

滞納者の方の特徴としましては、介護保険の被保険者が65歳以上の方であることから、ほとんどの方が年金のみの受給生活者の方となっております。

この年金生活者における昨今の物価高騰による生活費負担の増大であるとか、高齢化により心身の衰えから医療を受ける方が多くいらっしゃる、そういう方の方面での負担が大きい方がいらっしゃる、税であるとか料の負担が困難な状況に置かれている方がそのような状況に、滞納という形で残ってしまっている、支払えないというような状況に陥っているという方になろうかと思えます。

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** 小林委員。

○**委員（小林 豊）** そうすると、今後、これはどういった傾向になっていくのかなと思うんです。

というのは、結構、年配の方というのは国民年金の方が多かったと思うんですけども、これからは厚生年金ですか、厚生年金を受け取られる方が多くなってくるのかなと

思うんで、若干減少傾向になっていくのかなと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 川口課長補佐。

○保健福祉課長補佐（川口 文香） 保健福祉課課長補佐、川口。

年金の受給額であるとか、その方によって状況が違いますので、ちょっとそこら辺の答弁のほうはし難いところがございます。申し訳ございません。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかによろしいでしょうか。

では、以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論はありませんので、これで討論を省略します。

これより議案第49号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第49号 令和4年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

## 日程第6 議案第50号 令和4年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第50号 令和4年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これより議案第50号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第50号 令和4年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

#### 日程第7 議案第51号 令和4年度玉城町病院事業会計決算の認定について

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第51号 令和4年度玉城町病院事業会計決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

この決算書の総括事項というところで、11ページですけれども、MRIについて説明をいただきました。結構、去年まで古いやつ使うとって、今回新しく、去年替えたというふうになっています。

説明の中で、町内及び近郊の医療機関からそういった使わせてというふうなことが、お話が来たりしているということなんで、現状どれぐらいその件数があるのかなとか、今後、基本的には町民や近隣の皆さんに活用していただいて、大病しないと、早期発見するというふうな形になろうと思いますんで、その辺のお考え、実績含めて、お考え聞きたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 病院老健竹郷事務局長。

○病院老健事務長（竹郷 哲也） 病院老健事務局、竹郷。

奥川委員のMRIの、10月に入れさせていただいて、その後どうなっとなるかということで、以前も他の町内、町外の医療機関様から依頼があつて、させてはいただいていたんですけども、今回、10月にMRIが新しくなったということで、もう一度、再度、今まで依頼があつた医療機械も、レントゲン技師のほうと出向きまして、新しい機器が入りますということで、引き続きお願いのほうをさせていただいたところです。

あと、また、それ以外にも、3件にはなるんですけども、他の医療機関様から実際先生がお越しになって、MRIの中にも入っていただいて、体験をいただいてオーダーをいただいとる病院さんもあります。あと、公立病院として南伊勢病院さんからも、件数は少ないんですけども、南伊勢病院さんはMRIがないということで、二月に一遍三月に一遍、バスでMRIを来まして、そこで検診をしとるというのを聞きましたので、院長先生、本泉先生のほうとも出向きまして、玉城病院、新しくなるということで、もし協力ができるところがあればさせていただきますということで、させていただいて、実際オーダーを、件数は2件、3件なんですけれども、いただいとる次第です。

あと、町外の大きな医療機関様でも、やっぱりMRIというのが予約がいっぱいで、なかなかそこに入れれないという現状があるみたいです。ただ、それもちよつと、院長、

看護師長とも出向きまして、そういう現状もありましたので、玉城病院でできることがあれば協力させていただきますということで、大きな医療機関でかかって、今度また経過観察で出向くときがあると思いますので、玉城病院のほうで撮影をして、そのデータを持って大きな医療機関に行くというような形で、そういう流れがくれたらなと思っておるんですけども、それは実際至ってはおらんのですけれども、そういう話もあるのが現状であります。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

今後の考え方自体もお聞きしましたし、地域貢献もしっかり、稼働率を上げるのも大事だし、地域貢献も大事だしということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかによろしいでしょうか。

では、これで本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これより議案第51号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第51号 令和4年度玉城町病院事業会計決算の認定については原案のとおり認定されました。

## 日程第8 議案第52号 令和4年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第52号 令和4年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これより議案第52号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第52号 令和4年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については原案のとおり認定されました。

日程第9 議案第53号 令和4年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第53号 令和4年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいでしょうか。

小林委員。

○委員（小林 豊） 訪問介護につきまして、今年もマイナス決算というふうになったんですけども、以前からも申し上げていますように、社協もあり、町内を見ますと社協も訪問介護やっています。あと、民間でも訪問介護やられとるところあります。この公共として携わっていく意味がどんなもんかというふうなことやと思うんですけども、この点につきまして、これは事務長より課長、部長か副町長から答弁いただきたいと思うんですが。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長、田間。

こちらの訪問看護につきましては、今のお話のとおり社協のほうでもというふうなこともあります。

今現在、介護保険の事業計画のほうを策定中というふうなことで、前回もお話をさせていただいたり、その中で、供給のバランス、また、公共としてどこまで携わるべきかというふうなあたりを重々検討した中で、事業展開のほう、社協も合わせて、町としてどのような形で進めていくかというのを導き出していきたいなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） ちょっと突っ込んだことになりましたけれども、前々から言うていますが、やはり初期の時代というんは民間業者も少なかった。しかし、もう介護保険が始まってから二十数年たってきたんですか。その中で民間業者も育ってきたという中で、老人介護事業というのは行政がどのように関わっていくかというんをやっぱり議論して



いくというか、見つめ直す必要があると思うんですね。

やはり行政というんは、民間業者ができやんような、例えば障害、障害も児童じゃなしに、成人というかの障害のほうのことを真剣に考えていかなあかん時代になってきたんかなと思いますもんで、その点も含めまして、第9期ですか、次の介護福祉計画に盛り込んでいただければと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 答弁はよろしいですか。  
何かございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。  
では、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、以上で本案に対する質疑を終わります。  
続いて、討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。  
これより議案第53号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第53号 令和4年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定については原案のとおり認定されました。

#### 日程第10 議案第54号 令和4年度玉城町下水道事業会計決算の認定について

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第54号 令和4年度玉城町下水道事業会計決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で本案に対する質疑を終わります。  
続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これより議案第54号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 挙手全員です。

したがって、議案第54号 令和4年度玉城町下水道事業会計決算の認定については原案のとおり認定されました。

参与交代のため、暫時休憩します。

(午後1時16分 休憩)

(午後1時18分 再開)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 再開します。

日程第11 議案第56号 令和5年度玉城町一般会計補正予算(第5号)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、議案第56号 令和5年度玉城町一般会計補正予算(第5号)を議題にします。

まず、一般会計補正予算の財政関係、総括的事項並びに歳入全般についての質疑を行います。

16ページまでです。

発言を許します。

よろしいですか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) では、次に、歳出についての質疑を行います。

まず、2款総務費、17ページ下段から21ページ下段まで。

坪井委員。

○委員(坪井 信義) 坪井です。

18ページの企画費、ここでは、件数的なことも含めてなんですが、南城市との姉妹提携ということの説明をいただきました。

旧玉城村のときの姉妹提携、その状況については関係者でありましたので、十分周知しておりますけれども、今度、市ということに変わりますので、その中での旧玉城村ということになってくると思うんですけども、どういった形で姉妹提携、以前ですと、スポーツ少年団、子供の交流から、民生委員さん、老人会、いろいろあったんですけども、今回新たに姉妹提携結ばれて、どういった形で交流を持っていかれるのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長(中川 泰成) 地域づくり推進室長、中川。

こちらの姉妹都市盟約というものにつきましては、後ほど、最終日にもご提案をさせていただく件ということもございますけれども、こちら4つの大きなテーマ持ってください

いまして、1つが市民・町民の交流ということです。それから、教育文化の交流、3つ目が経済交流、4つ目が観光分野の協力、こういった4つの大きな柱を持っておりまして、坪井委員おっしゃいますように、これまでどおりのそういったスポーツ交流であったり、文化団体さんの交流、それからまた、産業の面では物流の交流、そういったものを再開、改めて進めてまいりたいということで、今回締結をお願いするものでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井委員。

今、説明聞きましたけれども、旧のときとさほどに変わるということ、その時代的なもんありますから、当然変わっていいんですけれども、大きく方向転換をするということではない、そのように理解していいんですね。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

坪井委員おっしゃるとおりでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかにございませんか。

では、次、3款民生費、22ページ上段から24ページ上段まで。

質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

次、4款衛生費、24ページ下段から25ページ中段まで。

質疑ございますか。

よろしいですか。

次、13款諸支出金、34ページ中段から34ページ下段、よろしいでしょうか。

次、14款予備費、35ページ上段、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では参与交代のため、暫時休憩します。

（午後1時21分 休憩）

（午後1時25分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

まず、歳入全般についての質疑を行います。

16ページからです。

発言を許します。

よろしいでしょうか。

では、次に歳出については款ごとに質疑を行います。

まず、6款農林水産費、25ページ下段から26ページ上段まで。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

何度もいう話になりますけれども、26ページの農業振興費、負補交で、今回も昨年に引き続き、一昨年というか昨年、前回引き続き、農業機械購入助成補助金で、これまた今年もされるというふうな形に思っています。そうなるんですけれども、以前もこのお話をしましたけれども、この玉城町の農業者、そして、農地を守っている人で、この補助を受けられるというのは多分認定農業者の方で、一応そういう形になりますと会社組織ということで、一もうけたらうやないかということも半分あって、農地も守っていかなあかなと。

補助をもらえない人は、一般の農家の人はこの補助対象になっていないというふうなことで、農地の60%、70%がほとんど一般の農家の方がそういう管理をして、私ももう70になりましたけれども、だんだん作業をやらなくなってくるというふうな状況の中で、細々と、そういう自らの農地を守ったり、親戚の農地を守ってやったりとかいう内輪でそんなことをしている方が多くなってきている中において、今後の玉城町の農業の将来を見越した場合に、やはりそういう個人でやらざるを得んというふうなような形でやられとる方の支援というのは、非常に今後も大事ではないかと、このように私は前回も申しました。

この事業を進める上におきまして、そういった反応と申しますか、一般の農家の方からの反応はないのか、そしてまた、今後どうしようとするのかというのを、担当課長並びに副町長にお考えがあれば、大きな意味で、副町長の場合は、答弁あればいただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

奥川委員仰せのこの予算の500万以外の方々、おっしゃるように、今回は認定農業者に係るような等の方に対しての補助金になっていまして、奥川さんがおっしゃられるように、玉城町の農地はその方々だけではないのは私らも認識しております。

その答えなんですけど、実は、今ちょっと農協といろいろ打合せもさせてもらってございまして、今回はもう機械購入の補助金という形で今進めてはおりますが、そういう方々、要はその認定農業者の方々以外は、次年度当初予算に向けて今いろいろ検討をしております、この内容が担い手ではない農家さんと私らが思うとこの内容が合致すれば、当初予算に向けて新しい補助金を考えていきたいと、今思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長、田間。

玉城町の基幹農業であります農業振興につきましては、これは非常に重要な部分であ

りまして、また、今仰せの農業従事者の方々が高齢化をしておると、また、担い手がなかなか見つからないというのも現状もあります。

そうした中で、やはりバランスの取れた、担い手の支援をしっかりとしながら、また、小規模家族農業というふうな形で頑張っている方々の支援も、今、担当課長申し上げたような形で、できるだけ農業の、玉城町の農業を守っていくという姿勢の中で、そしてまた、今現在、多面的機能の中で、集落の中でしっかりと取組をされているのが玉城町の現状でございます。こちらのほうもしっかり支援をして、玉城町の農業を守っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

ぜひ玉城町の農業者、農地を、しっかり町として共に支えていくことが必要だと思いますので、そういったご支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

去年、私、頑張っている草刈機買ったんですけども、補助が出ないということで、半泣きでしたんですけども、そういうことがないように、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかによろしいでしょうか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

先ほど質問された方と一緒にするのは、令和4年度の成果というのを教えていただけないでしょうか。申請数が多いというのはご説明いただきましたが、その内容、申請がどの程度多いのか……

（「補正で決算前」と呼ぶ声あり）

○委員（中西 友子） いや、まだ違いますよ。

（「成果じゃない、決算」と呼ぶ声あり）

（「補正予算やない。決算の内容について聞くんか」と呼ぶ声あり）

○委員（中西 友子） 決算の内容ではない。申請が多いということなので、どの程度増えているのかと、実際に申請された、今回の多いというけれども、どれだけ増えたのかかそういう感じのことですが、それは4年度で聞くことでしたか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

委員仰せの現状ですよ。

まず、令和5年度、今年当初予算にいただきまして、6月、7月にかけて募集をかけさせていただきました。その内容をまず先に申し上げますと、要望件数が24件、事業費総額が5,000万円程度の要望になりました。その中で、最終決定させていただいたのが、事業費総額1,250万に対して、補助金額400万円を当初予算額にして執行させていただきました。

ました。

それで、委員仰せの令和4年度の内容になりますが、去年は、ちょっと件数につきましてちょっとあれなんです、要望金額としまして、事業費総額5,750万ほどの機械購入の要望と、それに見合う申請金額として2,100万円ほどの要望金額でした。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

金額を聞くと、この補正額よりも多くの希望いただいていると認識するんですが、農業を担っていくと田間副町長からの言葉もありましたが、もう少し額の増額を見込めたんではないかと思いますが、いかがですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

額の増額につきましては、もちろんそこはたくさんあるんですが、実は農業を進めてもらう中で、その機械購入にしましてもいろんな機械購入がございまして、その機械購入を私らも、何て言うんですか、甲乙つけがたい機械購入もあるんです。

そんな中で、農業やっている方はもうご存じだと思うんですけども、その農業の本当基本的な作業であります、耕す、それから、植える、収穫するという、この機械作業に今回からちょっとシフトしたいなと考えておるところでございます。

あと、補助率につきましても少し変更をかけたいと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

先ほど来、質問のある農業機械購入補助金、購入助成事業補助金、こちらについてお聞きします。

予算の説明の中で、ふるさと応援寄附金から持ってきたということで500万円、お聞きしましたが、これは企業版のほうでしょうか、それとも個人のほうでしょうか。ちょっと内容をお聞かせいただければと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

これにつきましては一般のほうのふるさと納税のほうで300万円を充当させていただいたというところでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 福田委員。

○委員（福田 泰生） 300万円がふるさと応援寄附金、一般のほうから来たということなんです、今後またこういった追加といいますか、打つときは、同様の手法でふるさとを応援寄附金、こちらのほうから持ってくるという手法を取るのでしょうか。

今後は積み上げるときに手法を変えるということもあり得るのでしょうか。この手法だけちょっとお聞かせいただければと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

ふるさと応援寄附金につきましては、それぞれ目的というんですか、寄附者の方のご希望に沿うような格好で充当させていただいておるところでございますので、寄附の状況見た中で、どの事業に充てていこうかということの中で充当させていただく。

今回につきましては、これのほかに、あと出てくるんですけれども、城山のライトアップ等にも充当させていただいておるところでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございませんか。

それでは、次、7款商工費、26ページ下段から27ページ上段まで。

質疑ありませんか。

小林委員。

○委員（小林 豊） 2目の商工振興費の中で、委託料。田丸城址石垣ライトアップ事業委託料なんですけれども、例年行つとるような格好でやるのかなと思うんですけれども、まずそこですね。それと委託先についてお答え願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

小林委員仰せのように、毎年ライトアップをさせてもらっております。

実は去年から天守を設立するのをやめて、石垣のライトアップに変更をかけました。これももともと、観光に来た方々とか、あと地元の方々からいろいろ要望もあつて、石垣だけでやってみるといってもええやないかと、そういう意見を受けて、去年、そのようにさせていただいたんですが、変更させてもらったら、今度はやっぱ天守があつたほうがええんじゃないかという意見もいただいて、産業振興課的には、もう本当隔年でやっていくかというぐらいの検討ぐらいで、今ちょっと当初予算のときには石垣のライトアップというふうにして予算をもらわせてもらつたんですが、その天守閣の要望も幾つかもらつておるものですから、今回それに対応するために要望させてもらっております。

あと、この委託先につきましては商工会のほうにはなると思うんですが、一旦、観光協会との打合せをした中で、そこで商工会をお願いするかも分かりません。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） 小林委員。

そうなんですよね。私も住民の方々に聞くには、石垣のあれ照らしとるだけでは何か物足りなんぞよ、いくらコロナ禍といえどというような話があつたんですよね。ぜひとも天守というかあれを再現してほしいというような話をよく耳にしましたもので、この

ようなことを聞いた次第です。

ぜひ実現に向けてお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございませんか。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、次、8款土木費、27ページ下段から29ページ下段まで。

山路委員。

○委員（山路 善己） ページ数28ページで、3目道路新設改良費、補正で1,060万円計上されています。説明見ますと、土地購入費と登記委託料、これ新田町地区の中で道路を新しく造ると、そういった説明やったと思うんですけども、新田町、場所的にどんなふう、どこにどんななか、ちょっと教えていただけませんか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課建設担当、藤原課長補佐。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原です。

先ほどの件ですが、場所的には、新田町の学供の裏、JRの線路を走っておると思うんですけども、その間の今、現況はもう町道があるんですけども、そちらの道路の拡幅工事ということで計画を立てております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 3年ぐらい前なのかな。新田町地区の集会所前の側溝改良要望があつて、近々その裏手に斜めに走つとる道でしたか、確か。その改良計画があると。あれが今度実現するんですね。

よく分かりました。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございませんか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

住宅費をお願いしたいんですが、住宅対策費の中で、空き家対策がここにうたわれておるわけですが、4項目ですか。基本的にこれを見ると順調なのかなというふうに思うんですが、本年度の見込みといいますか、空き家のいろんな対処されますけれども、こんな見込みにしとんのやというふうなことを教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

空き家対策についてということでありまして、奥川委員おっしゃいますように、思いのほかという大変失礼なんですけど、順調に進んでまいりました。

今現状、空き家バンクの登録については3件で、もう3件が交渉中ないしは売却済みということでございまして、今年度、何とか5件という目標を立てて進んでおりましたので、今もう既にその2件も交渉をさせていただいてる段に入っております、5では



少ないやないかというお話もあるか分かりませんが、順調にといいいますか、進めさせていただきとるという状況でございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 私の近くにも解体するとか、いろいろあれも補助対象になつとるというふうに思いますんで、そういった何て言いますか、空き家バンク以外の取組も含めて、こういう感じ、傾向がどうなっているのかなという情報あれば教えていただきたい。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

こちらの除却は建設課が所管をするわけですがけれども、連携する中で、問合せであったり申請件数が伸びてきておるとい状況が伺えます。

また、不動産の方についても、そういった調査であったりとか窓口へお話を聞きに来てくださるとい方も増えておりますので、傾向としては増えておる、増加傾向にあるということですので、そういう点で今回も補正をさせていただいたという経過でございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） すみません。もう一点だけ。

いろいろ苦情があつて、強制執行せなあかんとかいうふうな現状、現実もあるわけですよ。何かそういうとら辺の取組について、何か情報というか、こう考えとるといのがあれば、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

いわゆる特定空き家というひどいといひますか、程度、朽ち果てるような空き家といふのと、これでございます。こちらについては法的措置にシフトしていくわけですがけれども、その所有者を調査をするとか、まずそこから始まりまして、そこが大変、非常に手てこずるといひますか、非常に労力のいるところでありまして、これが順次整っていくと、売却に当たるということでありまして、先般も前回の一般質問でしたか、管理不全空き家という、この特定空き家に行く手前の空き家の定義も国のほうでされたところでありまして、要は草がぼうぼうになってきて、もうこのままほっとくとえらいことになるぞというような家ということなんですが、こちらについては、今、その所有者を特定をして通知をする、ここまでしかなかなかできませんもんですから、その取組を続けておるといところと、それから、空き家の相談を、何とか所有者の方に相談に来ていただくという取組としては、空き家調査で空き家と、空き家じゃないのといふふうな方々について個別に通知を送らせていただいております、これを除却であったりとか空き

家バンクにつなげていくということを、今、取組を続けておるといところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

特に特定空き家は、もう私ら、台風が来るたびに見に行かなあかんとか、近所に迷惑かけるというようなこともあります。当然、地域の問題かも分かりませんが、地域とうまく取組を共有して、なるべく早く対処してほしいなと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかによろしいでしょうか。

では、9款消防費、30ページ上段について質疑ございますか。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次、10款教育費、30ページ下段から33ページ中段まで、質疑ございますか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） ご提案いただいていた文化財費のところ、文化財測量業務委託料で、何か原の一部負担という形のものをテーマに挙げていただいています。

確かにあの施設とか文化財は古いもんだというふうな感じはありますんですが、どういった調査をして、調査次第だと思えるんですけども、どんな形へ持っていたのかという、皆さんのイメージで結構です。ご存じのように熊野古道沿いにありますし、歴史もあるんだろうなと。

お考え、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 教育委員会、梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

言われます文化財の測量の業務委託料ということで、今回予定しておる石佛庵の周辺の平板測量を、まずはさせていただいて、石佛庵が実際どのような現況になっておるかというような調査をさせていただきたいというふうに考えております。

こちら今言われました熊野古道の関係で、一部、県のほうからも、できれば、例えば多気の女鬼峠とか、玉城も田丸城址と、あと石佛庵とか、そんな感じで、もうちょっとこの周辺の掘り起こしをできないかなというふうな、ちょっと相談受けておまして、それじゃ、ちょっと石佛庵を、その文化財に対してどういった価値があるのかというような調査を今回ちょっとさせていただいて、今後、例えば県の史跡になるとか、国の史跡になるとか、そういった事前の調査をさせていただくとするものになります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

北委員。

○委員（北 守） 副町長のほうから説明をいただいた部分でお聞きさせてもらってよろしいですか。

ちょっと教育費の31ページの小学校費の修繕料というのは、確か田丸小学校の多目的室の修繕ということで、これはどのようなことをされるのか。

また、中学校費の中の修繕料、これシロアリやったんかなと思うんですけども、これももう一度ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

まず、小学校費の修繕なんですけれども、これは田丸小学校の多目的ホールの電気が、やはり結構切れてきとる電気が多いということで、今回LED化をして、少し部屋を明るくしようというものと、あと、有田小学校で若干雨漏りがございましたので、そちらの修繕になります。

また、中学校費のほうの修繕なんですけれども、おっしゃられるシロアリ対策の部分であったり、あと、高圧のちょっと修正がございましたので、そちらの高圧電線の関係の修繕費ということでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかにございませんか。

よろしいでしょうか。

では、11款災害復旧費、33ページ下段から34ページ上段、質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これより議案第56号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第56号 令和5年度玉城町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

ここで10分間休憩を行います。

（午後1時48分 休憩）

（午後2時00分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

日程第12 議案第57号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第57号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 続いて、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これより議案第57号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第57号 令和5年度 玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第58号 令和5年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第1号）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第58号 令和5年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。

以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これより議案第58号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第58号 令和5年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第59号 令和5年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第59号 令和5年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これより議案第59号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第59号 令和5年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第60号 令和5年度玉城町水道事業会計補正予算（第1号）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第60号 令和5年度玉城町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。

以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これより議案第60号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第60号 令和5年度玉城町水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第61号 令和5年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第61号 令和5年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これから議案第61号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第61号 令和5年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

これで予算決算常任委員会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 異議なしと認めます。

以上で予算決算常任委員会を閉会しますが、本会議での委員長報告については、審議内容は議事録をご覧ください。結果の報告とさせていただきますので、ご了承願います。

これで閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後2時3分 閉会）